

# 第5次扶桑町総合計画 後期基本計画

## 案

令和5年3月

扶桑町

# 目次

第1編 計画の策定にあたって	1
1 総合計画とは	1
2 計画策定の趣旨	1
3 計画の構成と期間	2
4 計画の策定方法	3
5 社会や扶桑町をとりまく状況等の変化	4
6 町民等のまちづくりへの意向	11
7 計画策定に向けた課題分析	17
第2編 基本構想	18
1 まちづくりの視点	18
2 基本目標 計画の体系図	21
3 土地利用構想	22
第3編 基本計画	24
1 基本目標	24
2 基本計画のポイント（リーディングプラン）	24
3 基本計画の読み方と使い方	26
4 分野別計画	28
基本目標1 みんなで”支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～	28
基本目標2 みんなで”学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～	38
基本目標3 みんなで”守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～	50
基本目標4 みんなで”活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～	62
基本目標5 みんなで”創る”～ともに支える自立した行政経営～	73
5 計画の管理と推進にあたって	82
第4編 資料編	84
1 計画の策定と経過	84

## 1 総合計画とは

総合計画とは、中・長期的な視点を持ち、かつ、すべての施策や個別計画を包括し整合性を持ってまちづくりを計画的に進めるための計画です。

町民みんなが笑顔で幸せに暮らすことができ、次世代に誇りを持って継承できるような扶桑町の実現に向け、町民の皆さんのためのまちづくりの指針となるものです。

## 2 計画策定の趣旨

扶桑町はこれまで、昭和 54 年（1979 年）に「扶桑町総合計画」、昭和 61 年（1986 年）に「第 2 次扶桑町総合計画」、平成 8 年（1996 年）に「第 3 次扶桑町総合計画」、平成 20 年（2008 年）に「第 4 次扶桑町総合計画」を策定し、これらに基づいた計画的なまちづくりを進めてきました。

そして、平成 30 年（2018 年）3 月には、令和 9 年（2027 年）を目標年度とする「第 5 次扶桑町総合計画」を策定し、“みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町”の実現に向けて計画を進めているところです。

「第 5 次扶桑町総合計画」を策定した翌年の令和元年（2019 年）の 12 月頃から、世界的な感染の広がりをみせている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行は、今なお継続しており、経済や社会活動、そして日常生活や生活様式へ多大な影響をもたらしています。

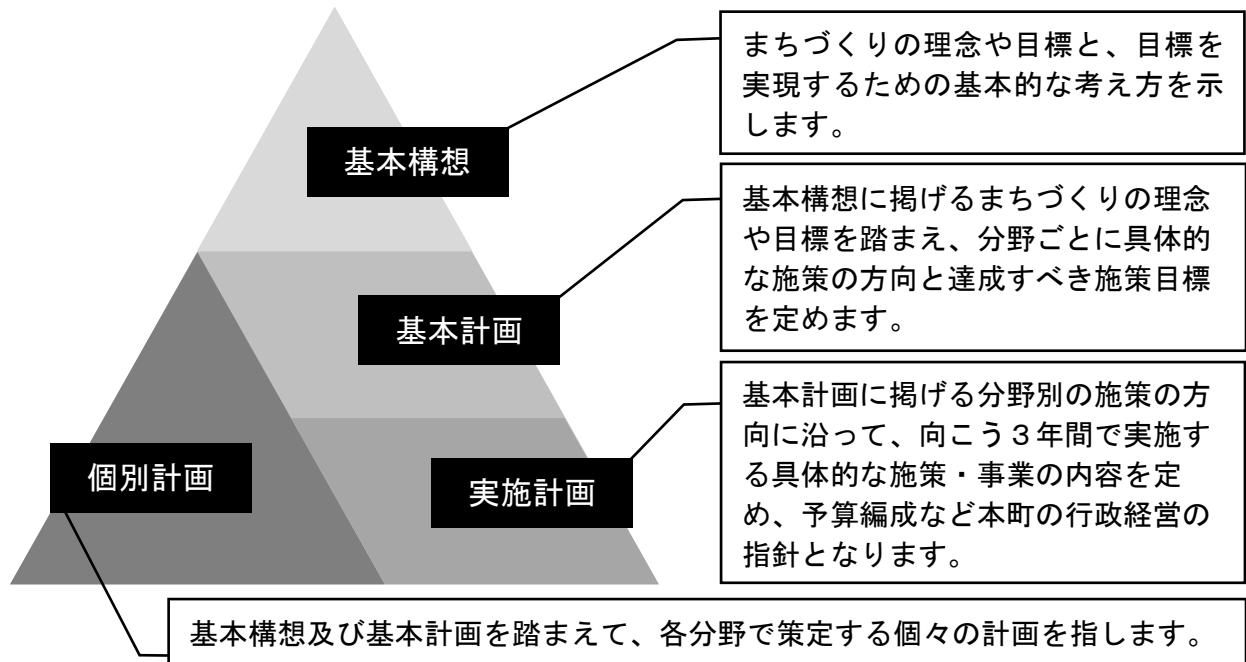
また、ICT やデジタル技術を活用した DX の推進、地球温暖化対策としてのカーボンニュートラル実現への取り組み、持続可能な経済・社会・環境の実現に向けた SDGs の推進といった新たなキーワードも顕在化してきており、「第 5 次扶桑町総合計画」策定以降も扶桑町を取り巻く状況は変化してきています

「第 5 次扶桑町総合計画」の基本計画については、5 年ごとに見直しを行うこととしており、令和 5 年（2023 年）3 月に前期基本計画の計画期間が満了を迎えることを受け、後期 5 年を定める計画として、「第 5 次扶桑町総合計画後期基本計画（以下、「本計画」という）」を策定しました。今後も、前期における取り組みを継続的に引き継ぎながら、扶桑町を取り巻く状況や多様化する町民ニーズを踏まえた、総合的なまちづくりの取り組みを進めてまいります。

# 3 計画の構成と期間

## (1) 計画の構成

「第5次扶桑町総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されます。



## (2) 計画期間

基本構想の計画期間は、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）の10年間です。本計画については、後期の5年間として、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）を計画期間とします。

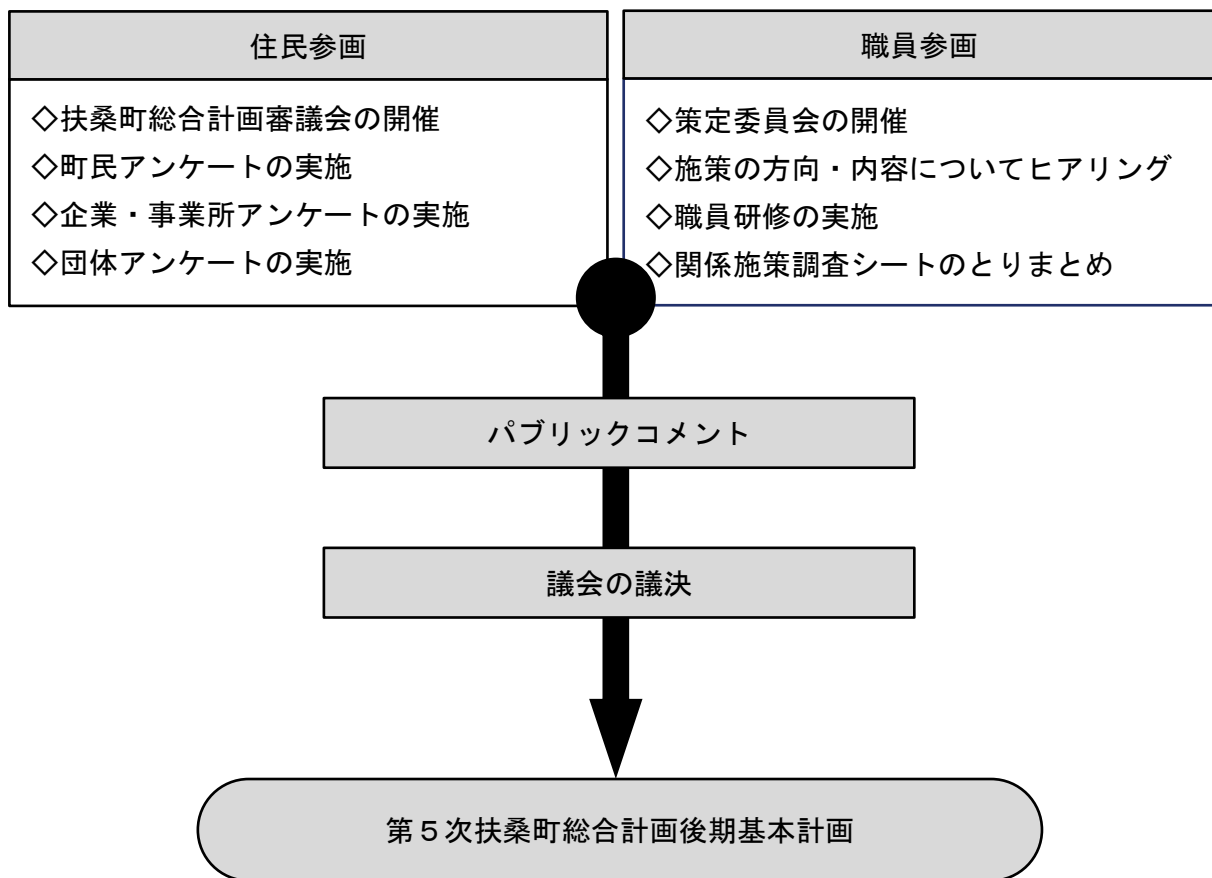
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
<b>基本構想（10年間）</b>									
<b>前期基本計画</b>					<b>後期基本計画（5年間）</b>				
実施計画は、計画期間を3年間とし、毎年度見直しを行うローリング方式とします。					<b>実施計画（3年間）</b>				
							<b>実施計画</b>		
							<b>実施計画</b>		

# 4 計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、住民参画として、町民や企業・事業所、団体（NPO法人や各活動団体）に対するアンケート調査を実施し、ニーズや意識等の把握を行いました。

また、職員参画としては、策定委員会や職員研修の開催、施策調査シートのとりまとめ・各課ヒアリングを行い、意見の集約や施策の検討を実施しました。

それぞれでの意見や提案をもとにした計画については、扶桑町総合計画審議会において、調整・検討、そして議論を行い、計画の策定を行いました。



# 5 社会や扶桑町をとりまく状況等の変化

## (1) 人口減少・少子高齢化の進行、ライフスタイルの変化

### 人口減少局面は変わらず、少子高齢化は今後も続く。

我が国の総人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少しており、人口減少・少子高齢化の進行は今後も続くと予想されています。このような人口構造の変化は、働き手である生産年齢人口の減少、それに伴う経済規模の縮小、社会保障制度と財政の持続可能性のリスクの高まりなどをもたらすことが懸念されています。

### 多様化するライフスタイル。晩婚化・未婚化による出生率の低下も課題。

個々がそれぞれの価値観を持ち、ライフスタイルが多様化する中、晩婚化や未婚化の進行がみられ、それに伴う出生率・出生数の減少による少子高齢化の進行が今後も懸念されます。子どもを産み育てやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスが実現した社会づくりが重要です。

### < 扶桑町の状況と課題 >

### 全国的な人口減少の状況の中、扶桑町は人口増が続いている。

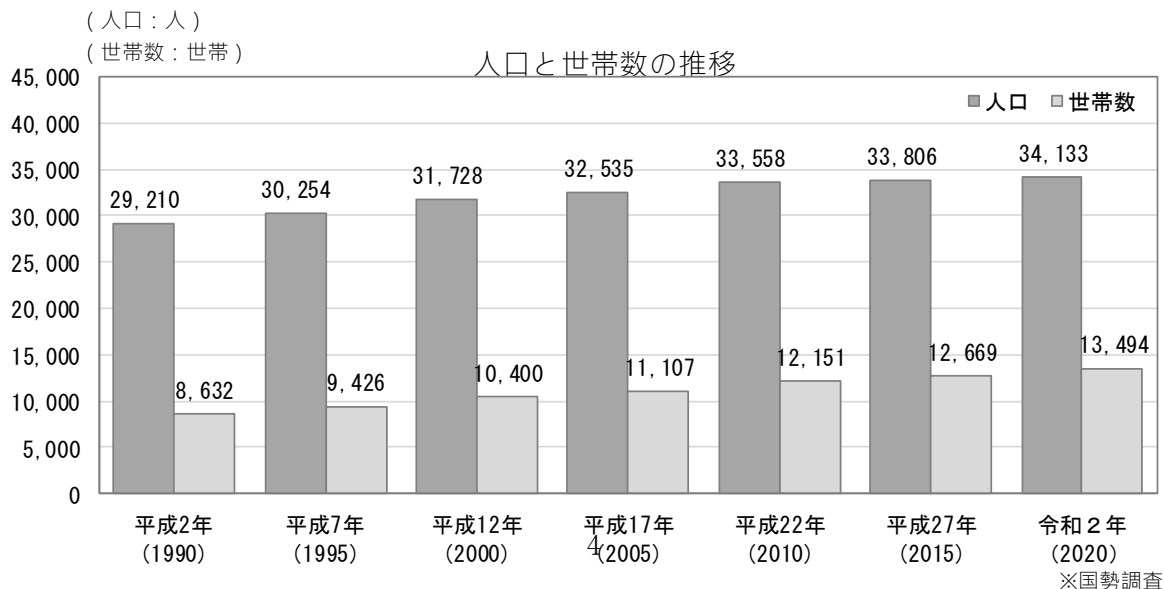
国勢調査において、平成2年（1990年）以降扶桑町の人口は一貫して増加が続いており、世帯数についても増加しています。

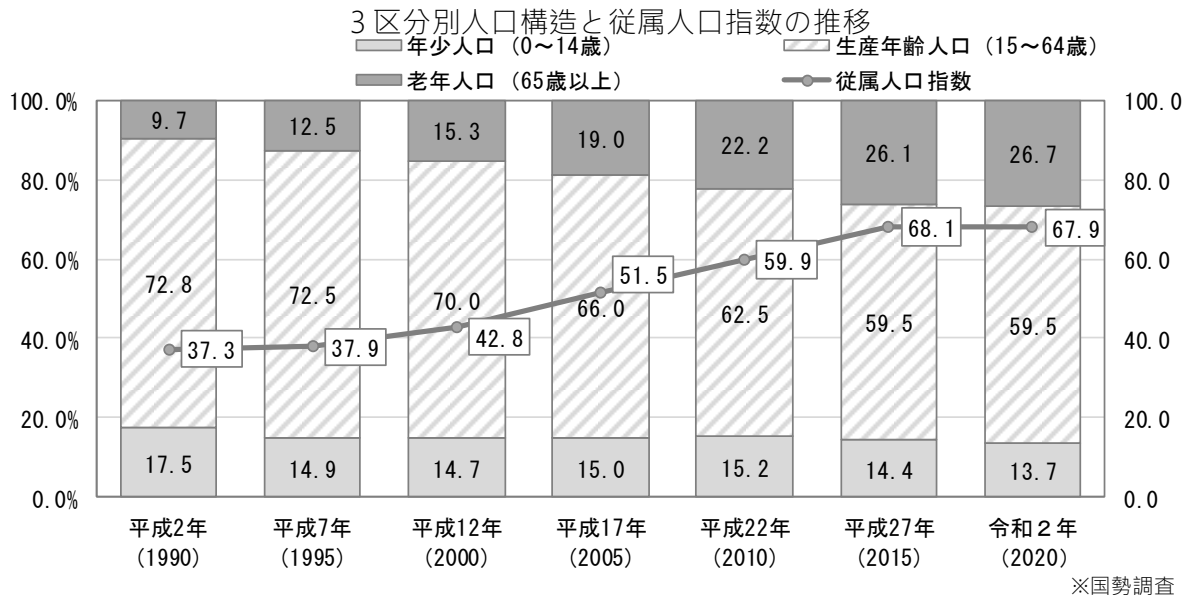
人口増の要因としては、社会動態の社会増（転入者が転出者を上回る状況）によるものが大きく、自然動態に関しては、自然減（死亡数が出生数を上回る状況）となっています。

### 多少の増減はあるが、大きくは少子高齢化の進行がみられる状況。

平成2年（1990年）以降の年齢構造についてみると、年少人口比率については増減がみられますが、老年人口比率は一貫して増加しており、生産年齢人口比率は減少傾向となっています。

生産年齢人口100人が、何人の年少人口と老年人口を支えているかを示す従属人口指数も、増加しており、働き手や支え手の減少がみられます。

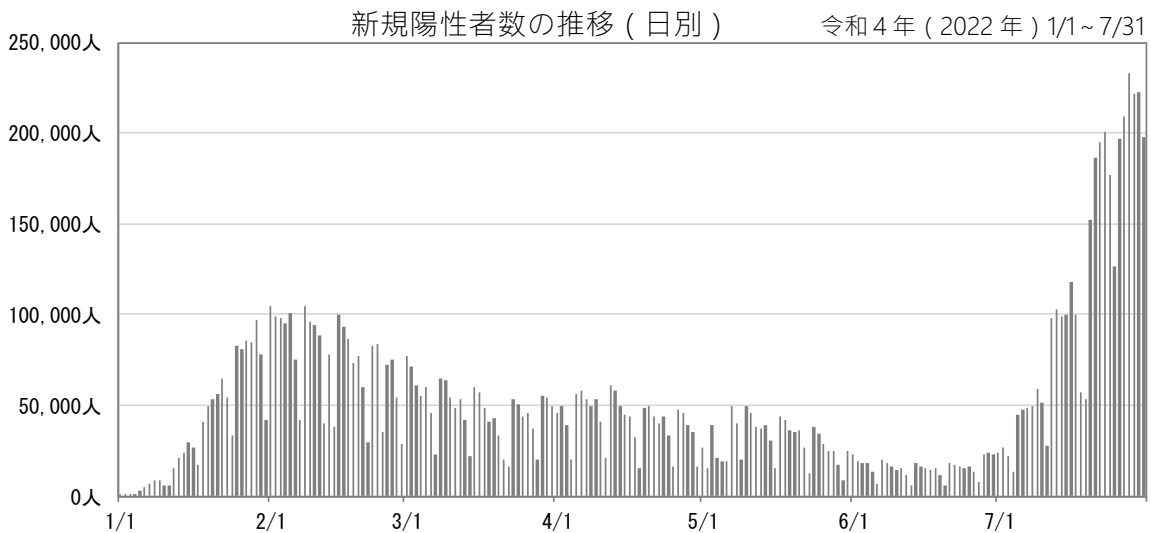




## (2) 大規模感染症・自然災害への対応、安全・安心なまちづくり

### 👉 新型コロナウイルス感染症の流行。ウィズコロナ・アフターコロナの視点が必要。

令和元年（2019年）末から、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は、医療・経済等へ多大なる影響を与え、私たちの生活様式を大きく変えるものとなりました。今後も感染が続くかどうか不透明な中、医療・福祉・教育をはじめ、あらゆる分野において対策を進めていく必要があります。



### 👉 地震や豪雨といった大規模災害への対応・対策も重要。安全・安心なまちづくりを。

近年多発している大型台風や集中豪雨による被害や、南海トラフのような巨大地震への懸念といった自然災害に対する不安の高まりがある中で、安全安心なまちづくりのニーズは高まっています。

加えて、子どもや高齢者を狙った犯罪やインターネット・SNSによる被害など新たに発生する事件や事故への対応・対処も重要視されています。

## < 扶桑町の状況と課題 >

### 新型コロナウイルスによる影響もあるが、対策は柔軟に実施してきている。

全国の自治体同様、扶桑町においても新型コロナウイルス感染症の流行による影響は大きく、様々な分野への影響がありました。そのような中でも、町として、ワクチンの接種の推進、医療現場への支援、生活に困窮されている方への支援を進めてきています。今後も、感染拡大状況に応じた、柔軟な対応を進めていくことは重要です。

### 「扶桑町地域防災計画」や「扶桑町国土強靱化地域計画」のもと、対策を進めている。

扶桑町では、「扶桑町地域防災計画」や「扶桑町国土強靱化地域計画」を策定し、地域防災力の向上に向けた取り組みを実施しています。災害に強く、そして災害が発生した際も対応できる、安全で強靱な地域づくりを進めています。また、防犯体制についても充実を図り、対策を進めています。

## (3) 情報化・国際化の進展

### D X ・ Society5.0 の実現に向けて、デジタルの活用が求められている。

I o T や A I といった I C T 技術、ビッグデータは、社会のあり方を大きく変えるものとして、産業分野をはじめとして、近年では G I G A スクール構想といった教育分野、行政サービスのオンライン化といったように幅広く活用されてきています。超スマート社会、Society5.0 の実現に向け、D X (デジタル・トランス・フォーメーション) の推進を含め、取組を進めていくことは重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、テレワークやサテライトオフィス等、多様な働き方の選択が広がっています。都市圏からの移動も含め、今後更なる広がりがみられると予測されます。

### 増加する外国人住民。多文化共生の視点が重要。

令和3年(2021年)の住民基本台帳において、全国の外国人住民は約281万人となっており、コロナ等の影響を受けて令和2年(2020年)時点からは減少していますが、「第5次扶桑町総合計画」策定時の平成30年(2018年)からは約30万人増加しています。互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくため、多文化共生の実現は重要な視点です。

## < 扶桑町の状況と課題 >

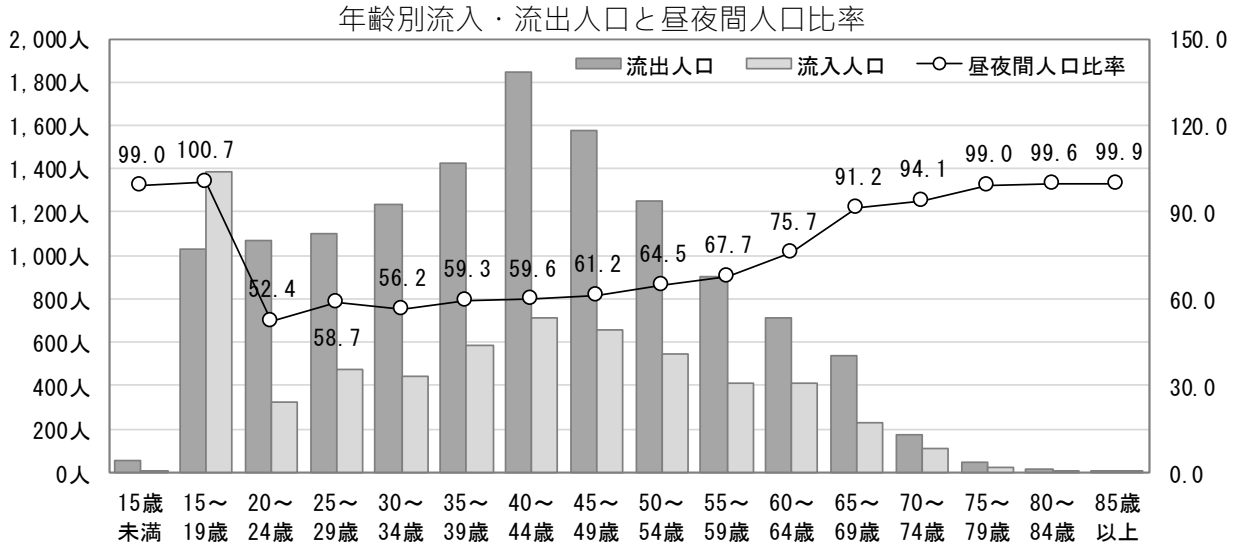
### 町内全小中学生への情報端末の貸与等、D X は着実に進めている。

扶桑町においても、D X を推進しており、町内小中学生全員を対象とした1人1台の情報端末の貸与、コンビニにおける証明書発行、電子納付の実施等、様々な取り組みを進め、実現しています。



## 通勤する方は多くが扶桑町外へ。新たな働き方の浸透による今後の動きを注視。

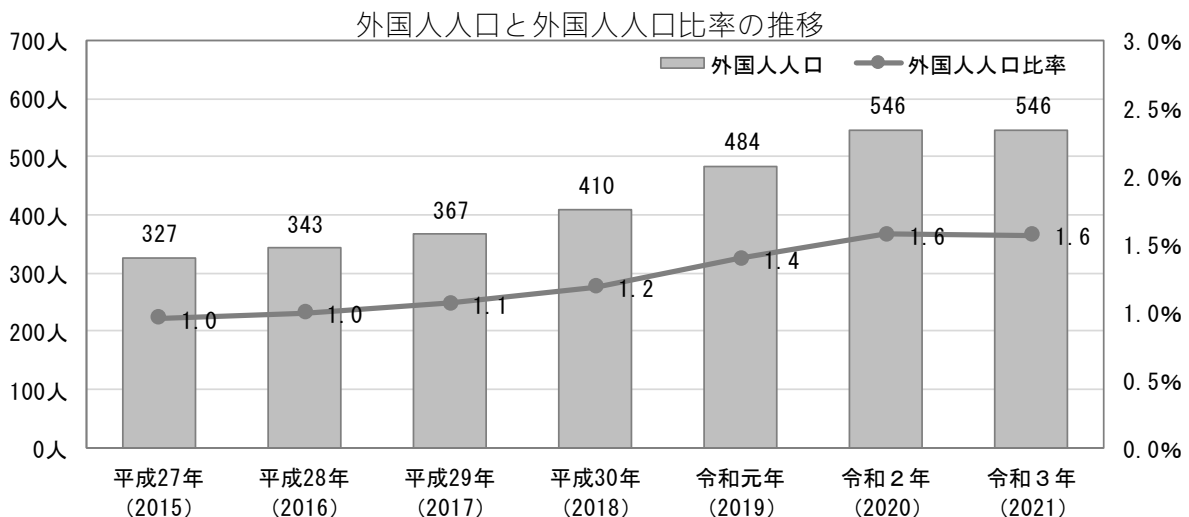
令和2年（2020年）の昼夜間人口比率をみると、20～44歳では6割以下となっており、若い世代では町外で働いている方も多い状況です。新型コロナウイルス感染症の流行により、テレワーク等の新たな働き方を取り入れる企業も多く、今後の動向を注視していく必要があります。



※令和2年（2020年）国勢調査

## 外国人住民は、人口・総人口に占める割合ともに増加傾向。

平成27年（2015年）以降の住民基本台帳をみると、外国人住民は、人口と総人口に占める割合ともに増加しています。



※住民基本台帳

## （4）環境問題への取り組みと持続可能な社会の実現

### 地球環境問題の深刻化・地球温暖化の進行に対応する方策が求められている。

地球温暖化など、地球規模での様々な環境問題が生じており、平成27年（2015年）で「国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）」にて採択されたパリ協定のもと、国際的な取り組みが進められています。

我が国においても「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣

言されており、住民・地域・企業・行政といったあらゆる主体が一体となって取り組んでいく必要があります。

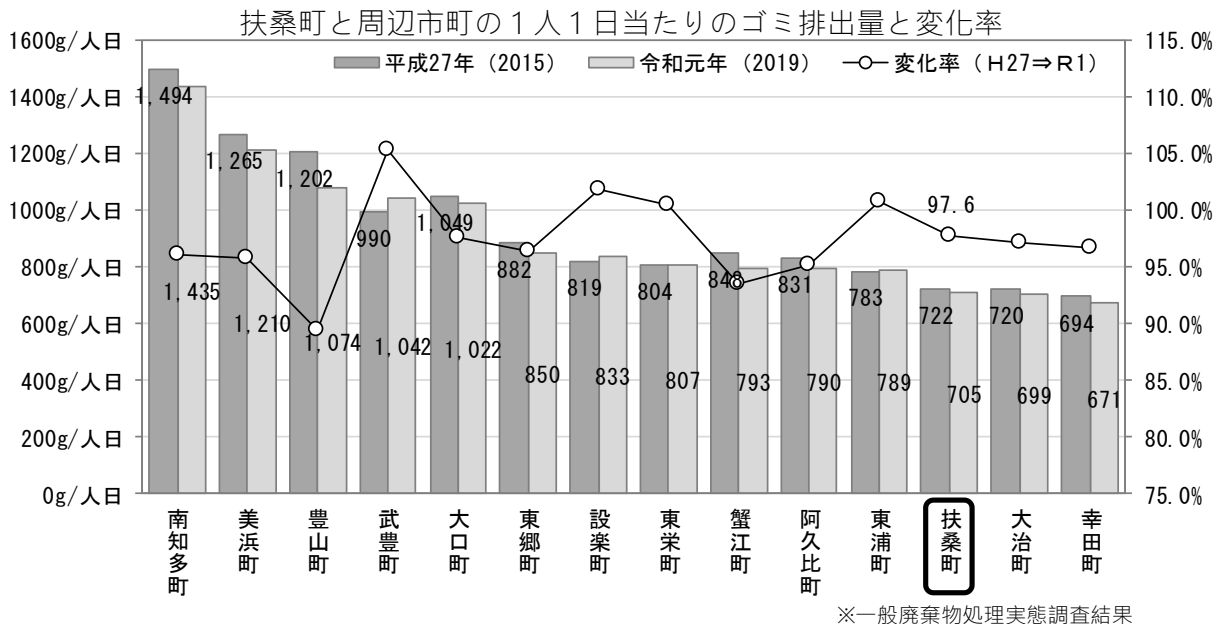
**SDGsの目標年度が近づいている。様々な分野における取り組みの推進が必要。**

国連にて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における、持続可能な開発目標のSDGsは、国際的な指針として自治体における様々な取り組みに関しても重要なポイントとなっています。目標年度である令和12年度（2030年度）が近づく中、17それぞれのゴールの実現に向け、取り組みを進めていくことが求められています。

< 扶桑町の状況と課題 >

**1人1日当たりのゴミ排出量は、県内の自治体（町）の中でも少ない。**

扶桑町における1人1日当たりのゴミ排出量は県内自治体の町の中で、3番目に少なく、平成27年（2015年）から令和元年（2019年）にかけても減少傾向となっています。



**児童センター建設に際し、環境への配慮を実施。**

令和5年（2023年）4月にオープン予定の児童センター建設の際には、ソーラーパネルや蓄電池、断熱材等の環境に配慮したものを活用しています。公共施設をはじめとして、今後もカーボンニュートラルの実現に向けての取り組みを進めていくことは重要です。

**(5) 地方自治の推進と求められる安定した行財政運営**

**自主的・自律的な地方自治の推進。自治体における独自性も求められている。**

地方分権の進展によって地方自治が推進し、多様化・複雑化する町民のニーズへの柔軟な対応が可能となりました。しかし一方で、自主的・自律的な地方自治の実施が求められ、自治体の果たす役割と責任の範囲が拡大しています。効率的で適切な行政運営や体制の整備、そして、独自性をもった自治体運営が求められています。

**財政運営の安定化が重要。人口減少による税収減少等への対応も急務。**

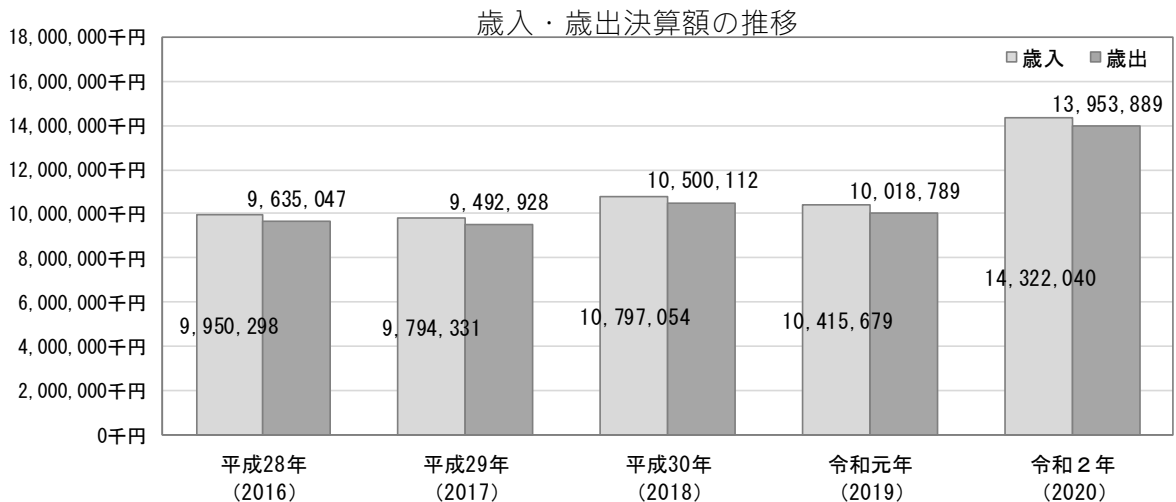
人口減少・少子高齢化の進行は、税収の減少の他、社会保障の増加をもたらすことが予測され、効果的・効率的な財政運営が求められます。

税収の増加に向けた、産業の振興、雇用創出の取り組み、事業の選択と集中、公共施設等のインフラに関する維持管理・更新等を行い、安定した財政運営を進めていくことは重要です。

< 扶桑町の状況と課題 >

**歳入・歳出費は増減を繰り返して推移。**

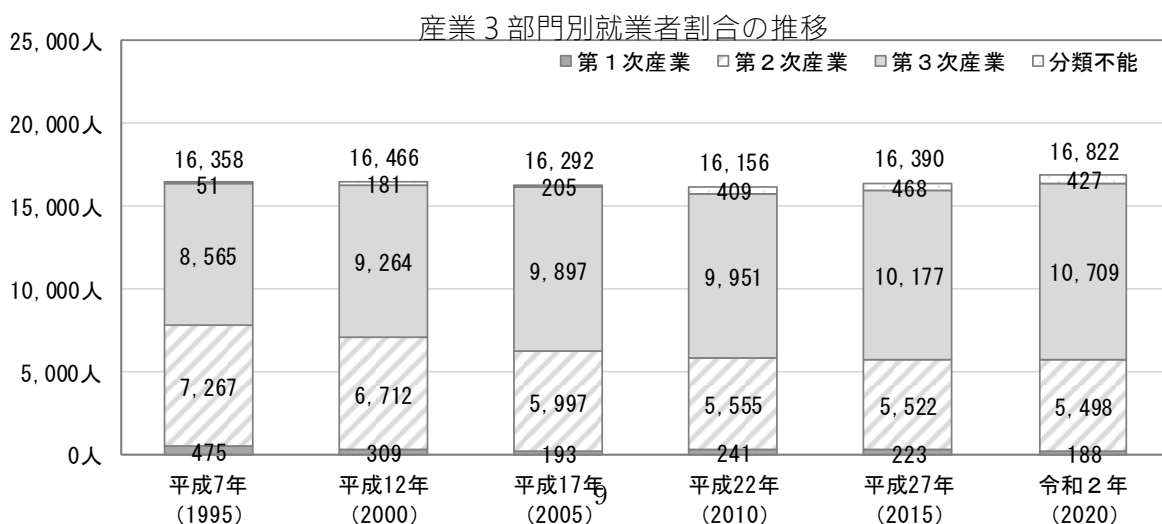
扶桑町の歳入・歳出決算額は、増減しながら推移し、令和2年（2020年）で大きく増加している状況です。安定した健全な財政基盤の確立は重要であり、人口が増加している扶桑町においても、今後予測されている人口減少が税収の減少につながる恐れもあるので、人口増・人口維持に取り組んでいくことも重要です。



※総務省「市町村決算カード」

**就業者数は、減少傾向から転じて増加傾向に。産業の振興も重要。**

扶桑町の就業者数は、平成12年（2000年）をピークに減少していましたが、平成27年（2015年）以降に再び増加しています。新型コロナウイルス感染症の流行により、経済面にも影響がありましたが、今後も産業の振興に努めていくことは重要です。



※国勢調査

## (6)「協働のまちづくり」のさらなる進展

### 👉 町民同士のコミュニティの推進。地域共生社会の実現が求められている。

地域課題が多様化・複雑化する中で、互助・共助の視点が重要視されてきています。ボランティアやNPO活動、コミュニティ活動も年々増加しており、その活動内容も多岐にわたっています。町民一人ひとりが力を発揮し、活躍できる住民参画の機会を促進し、地域共生社会の実現に向けて進んでいくことは重要です。

### 町民と行政が一緒に取り組む、協働のまちづくりの視点が重要。

町民や団体・事業所と行政がお互いに協力・連携してまちづくりの事業に取り組む「協働のまちづくり」。多くの自治体で、様々な手法での協働のまちづくりが進められています。自治体独自の取り組みとして、SNS等を活用した情報発信や参画の呼びかけを実施しているところもあり、これからも参画の手法や効果的な方策の検討を行い、協働のあり方を考えることも重要です。

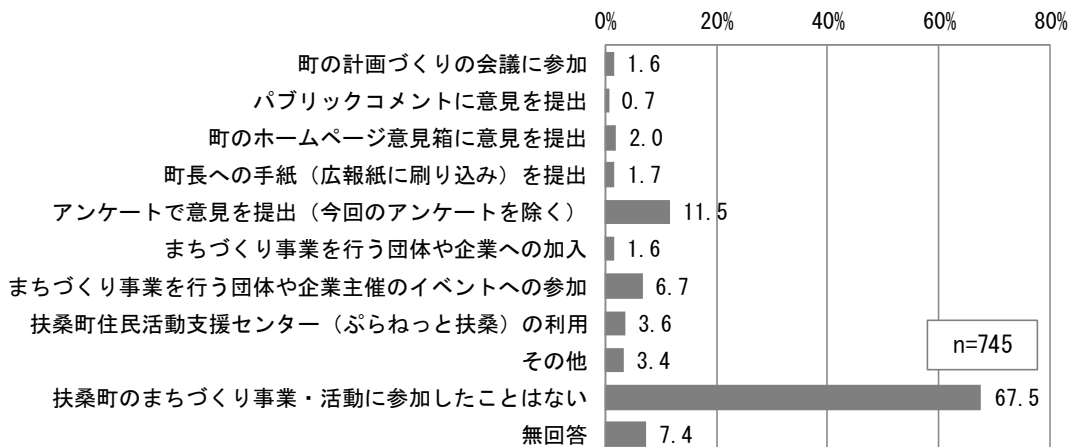
< 扶桑町の状況 >

### 👉 扶桑町のまちづくり事業・活動に参加したことがない方が67.5%。

町民アンケートにおいて、扶桑町のまちづくり事業・活動への参加有無について伺うと、67.5%の方が「参加したことはない」と回答しており、半数以上の方は参加していない状況となっています。

興味がある分野としては、49歳以下では教育や子育てに関する分野が、50歳以上では健康づくりが上位となっており、今後の、協働のまちづくりの推進に向けた取り組みの実施が必要です。

参加したことがある扶桑町のまちづくり事業・活動



協働のまちづくりに参加する際の関心のある分野

年代	1位	2位	3位
18～29歳	学校教育・生涯学習	子育て支援	都市景観・景観づくり
30～49歳	子育て支援	学校教育・生涯学習	防災・防犯・交通安全
50～64歳	健康づくり	高齢者・障害者福祉	防災・防犯・交通安全
65歳以上	健康づくり	高齢者・障害者福祉	防災・防犯・交通安全

※令和3年（2021年）町民アンケート

# 6 町民等のまちづくりへの意向

## (1) 調査の概要

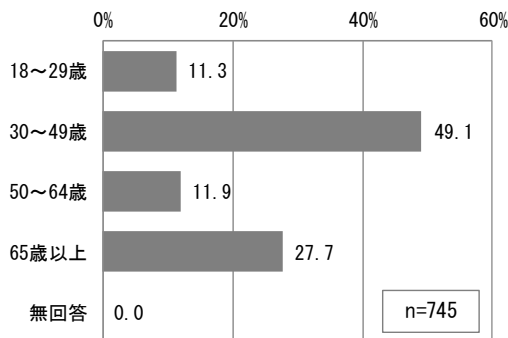
本計画の策定にあたり、町民、企業・事業所、団体に対して、まちづくり等に関するご意見やご意向を伺うためアンケート調査を実施しました。

### 【調査対象及び調査の方法】

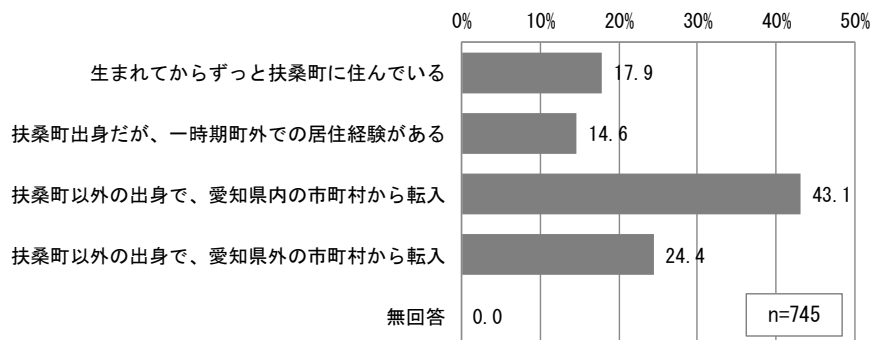
調査名	調査票配布数	配布・回収方法	配布・回収期間
町民アンケート	18歳以上の 扶桑町民へ2,000票 (無作為抽出)	郵送配布・郵送回収	令和3年(2021年) 11月上旬～ 11月22日
企業・事業所アンケート	扶桑町内 企業・事業所へ200票		
団体アンケート	扶桑町内 活動団体へ50票		

### 【町民アンケート回答者属性】

#### ●年齢

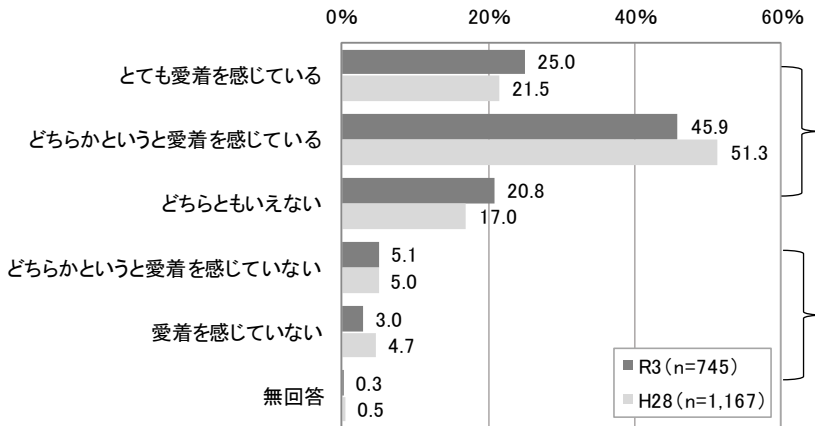


#### ●扶桑町での居住歴



## (2) 主な調査結果 (5年前との比較)

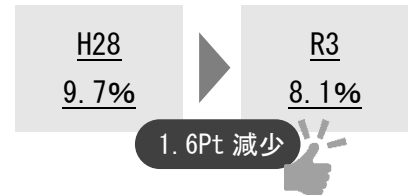
### ① まちへの愛着度 (町民アンケート)



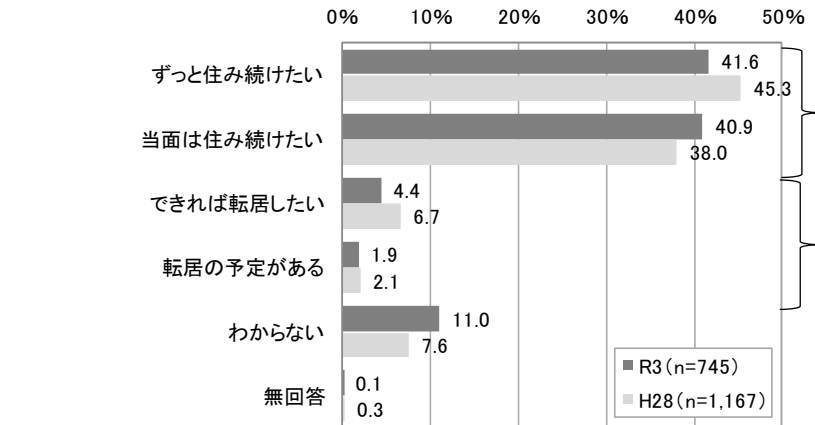
#### 愛着を感じている割合



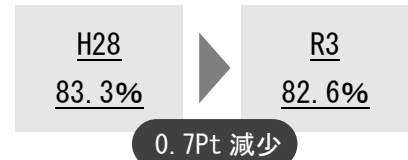
#### 愛着を感じていない割合



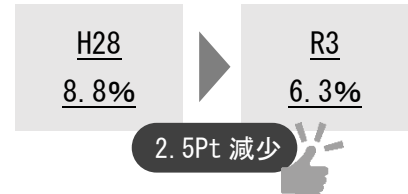
### ② 定住意向 (町民アンケート)



#### 住み続けたい割合



#### 住み続けたくない割合



### ③ 住み続けたい理由・住み続けたくない理由 (町民アンケート)

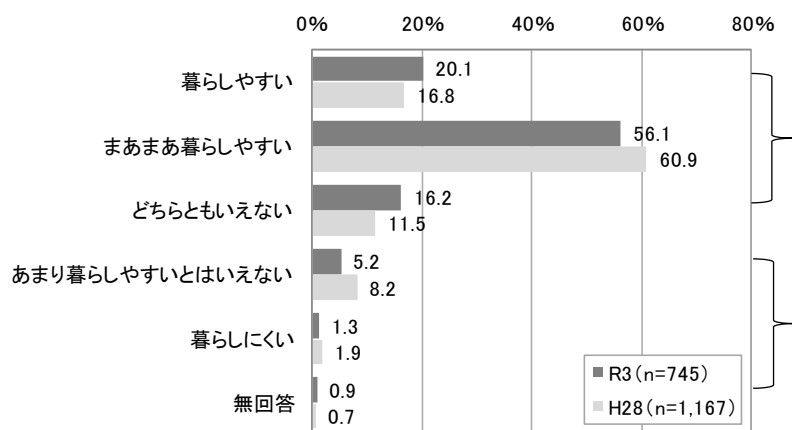
#### ・ 住み続けたい理由

H28		R3	
1位	日常の買い物が便利だから	1位	日常の買い物が便利だから
2位	道路状況や交通の便が良いから	2位	道路状況や交通の便が良いから

#### ・ 住み続けたくない理由

H28		R3	
1位	道路状況や交通の便が悪いから	1位	地域の行事や近所づきあいが面倒だから
2位	地域の行事や近所づきあいが面倒だから	2位	道路状況や交通の便が悪いから

④暮らしやすさ（町民アンケート）



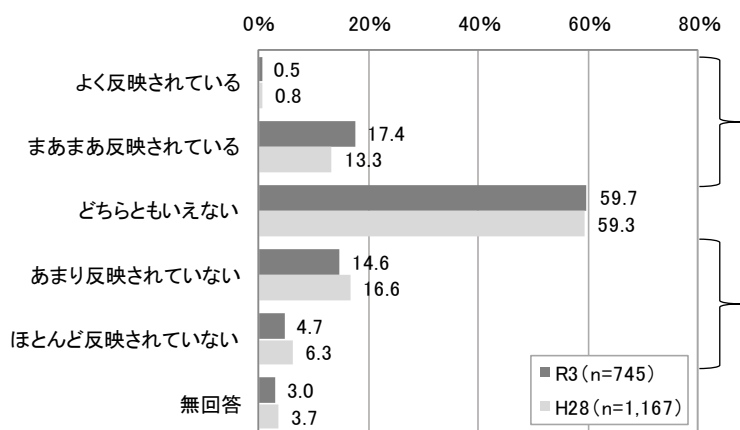
暮らしやすいと感じている割合



暮らしにくいと感じている割合



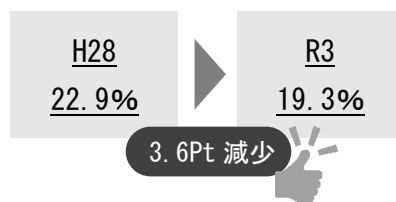
⑤町民の意見の反映度（町民アンケート）



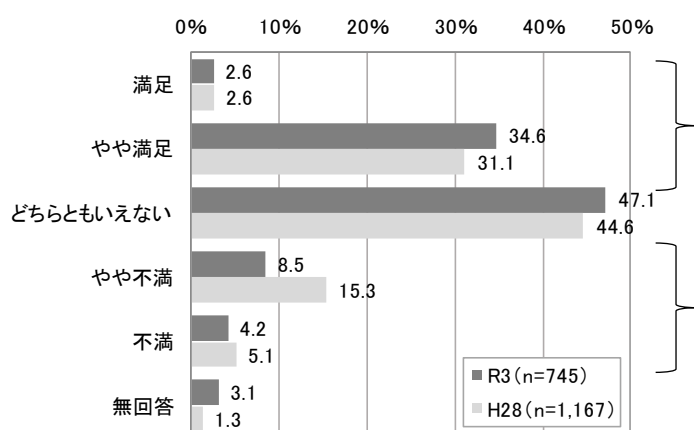
反映されていると感じている割合



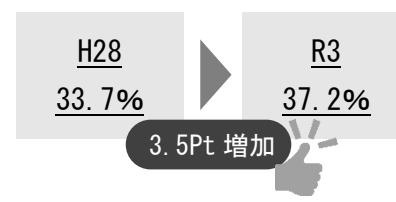
反映されていないと感じている割合



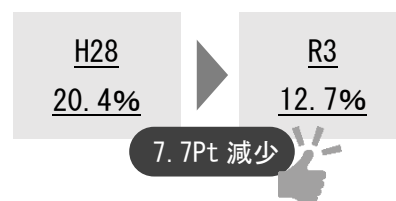
⑥町の取り組みへの満足度（町民アンケート）



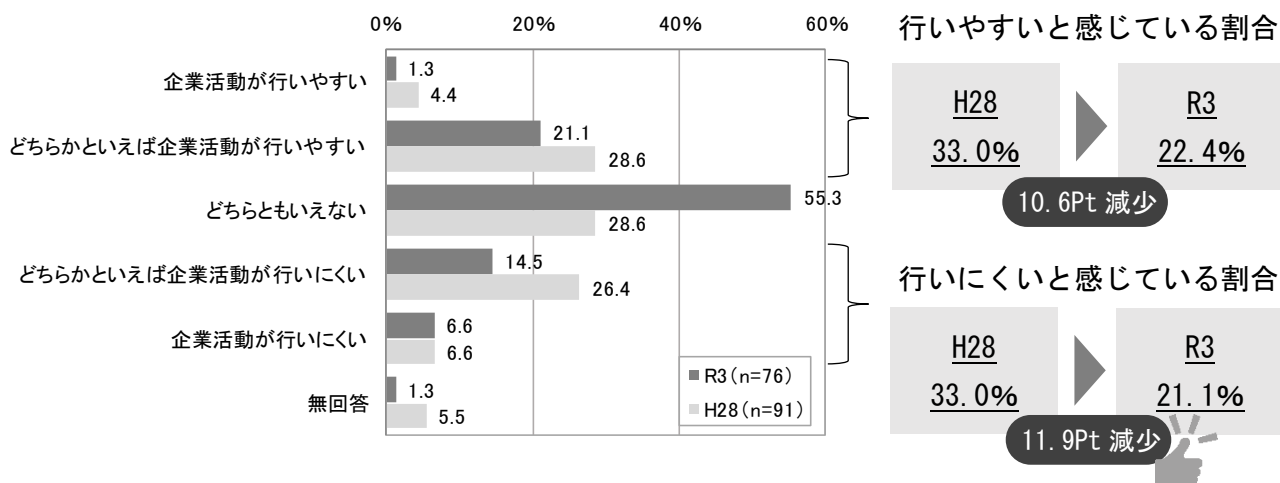
満足している割合



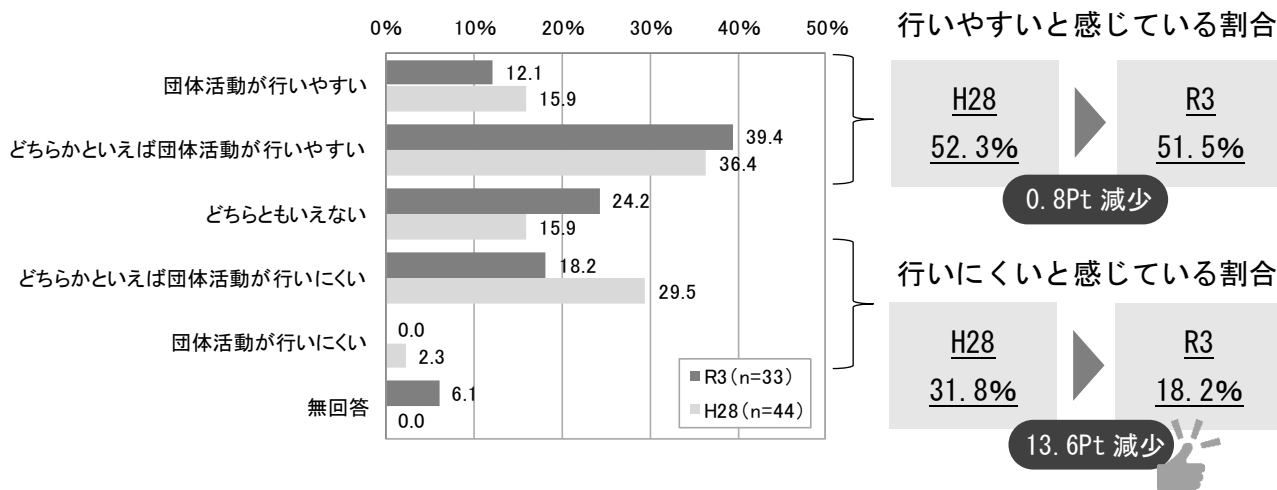
不満を感じている割合



### ⑦企業活動の行いやすさ（企業・事業所アンケート）



### ⑧団体活動の行いやすさ（団体アンケート）



町民アンケートの結果として、愛着度や定住意向、暮らしやすさについて、大きな変化はありませんでしたが、町民の意見の反映度や町の取り組みへの満足度は、前回の調査と比較すると、改善しています。

今後もこれまでの取り組みを引き続き実施していくことが重要です。

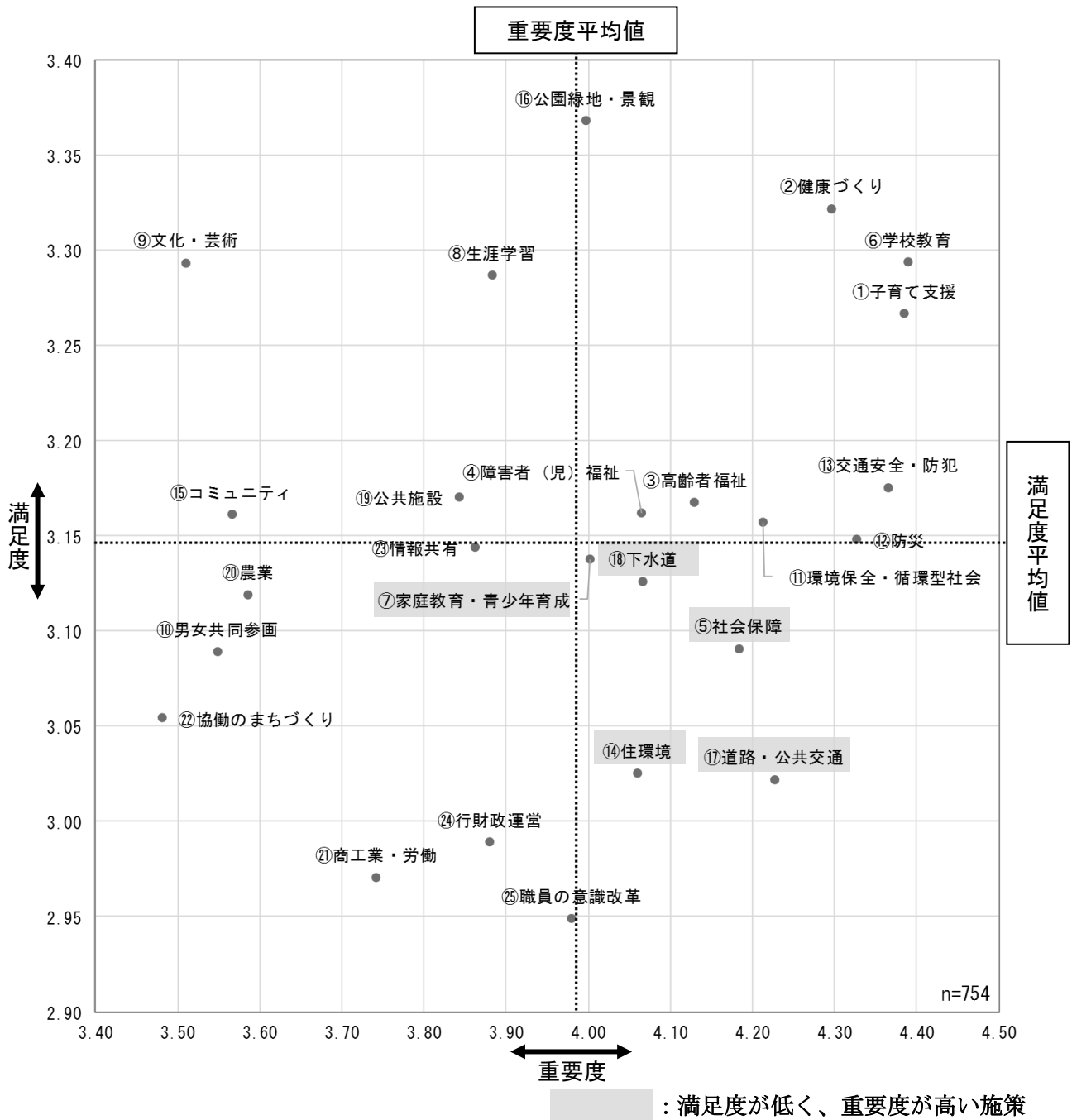
また、企業活動・団体活動ともに、活動のしやすさは「どちらともいえない」が増加していますが、行いにくいと感じている割合の減少幅も大きくなっています。

今後も引き続き支援等を行っていくことが必要です。



### (3) 町民が望むまちづくりの方向性

#### ① 「第5次扶桑町総合計画」の満足度・重要度



算出方法

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足} \times 5 \text{点} + \text{やや満足} \times 4 \text{点} + \text{どちらともいえない} \times 3 \text{点} + \text{やや不満} \times 2 \text{点} + \text{不満} \times 1 \text{点})}{\text{無回答を除く回答者数}}$$

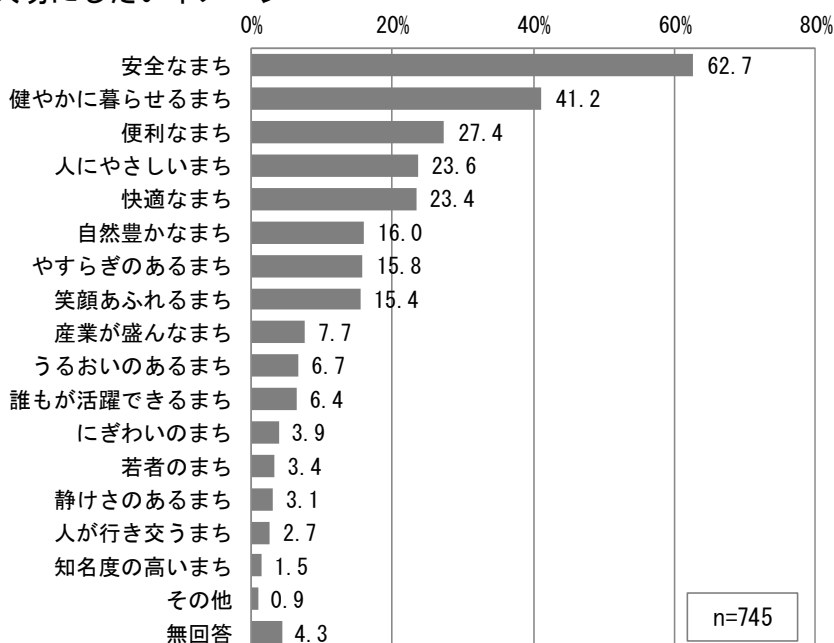
「満足」を5点、「やや満足」を4点、「どちらともいえない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とし、それらの合計値を回答者数（無回答を除く）で割ったものを満足度としています。数値が大きいくほど満足度が高くなります。

※重要度も同様の方法で算出

## ②これからのまちづくりで重要な施策

年代	1位	2位	3位
18～29歳	子育て支援	学校教育	道路・公共交通
30～49歳	子育て支援	学校教育	交通安全・防犯
50～64歳	高齢者福祉	子育て支援	社会福祉
65歳以上	高齢者福祉	子育て支援	道路・公共交通

## ③まちづくりで大切にしたいイメージ



## ④自由記述 多い項目 Top 3

主な意見内容	件数
<b>安全安心なまちづくり</b>	35件
●街灯がとても少ない。事故や防犯を踏まえた上でも増やしたら良いと思う。 ●大雨が降った時の対策を考えて欲しい。	
<b>移動支援の充実</b>	30件
●車が無いとどこへも行けない町だから、路線バスを走らせてほしい。 ●高齢者の免許返納の促進のためにも、町内バスなど利用しやすいものができると良い。	
<b>子育て支援・教育の充実</b>	27件
●子育て支援の充実を図り、地域に子どもの数が増える施策の実施。 ●子育て世代の人たちが扶桑町で暮らしたいと思う施策や支援を充実させていくこと。	

町民アンケートの結果において、「第5次扶桑町総合計画」25の施策のうち、満足度が低く、重要度が高い結果となった施策（特に「住環境」や「道路・公共交通」）については、しっかりと取り組みを推進していく必要があります。

また、すべての年代で重視されている子育て施策や、多くの意見が挙がっている安全安心なまちづくりの視点も、今後のまちづくりにおいて重要です。

# 7

## 計画策定に向けた課題分析

### (1) 現状と課題の整理

扶桑町の強み	扶桑町の弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や特産品がある</li> <li>・都市圏の立地・都心への近さ</li> <li>・町内に駅も多く、利便性が高い</li> <li>・住みやすさランキング上位</li> <li>・総人口の増加</li> <li>・転入超過（転入者数が転出者数を上回る）</li> <li>・15～19歳の流入が多い（学生の流入）</li> <li>・平成22年（2010年）から平成27年（2015年）にかけて、就業者数が増加</li> <li>・女性登用率（審議会等）が増加傾向</li> <li>・愛着度70.9%、定住意向82.5%、暮らしやすさ76.2%と高い</li> <li>・「公園緑地・景観」「健康づくり」の取り組みへの満足度が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然減が進んでいる（死亡者数が出生数を上回っている）</li> <li>・少子高齢化の進行</li> <li>・働く世代の流出（町外で働く方が7割以上）</li> <li>・ふるさと納税額が他の自治体に比べ少ない</li> <li>・まちのPRを進めて行く必要がある</li> <li>・総合計画やまちづくりの視点に関する認知度が低い</li> <li>・まちづくり事業・活動に参加したことがない方が67.5%と多い</li> <li>・町民の意見がまちづくりに反映されていると思う方が、改善傾向ではあるが17.9%と低い</li> <li>・今後「住環境」「道路・公共交通」の取り組みを強化していく必要がある</li> <li>・安全・安心なまちづくりを求める声が多い</li> </ul>
機会	脅威
<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県の人口増</li> <li>・ふるさと納税制度の推進</li> <li>・SNSの普及</li> <li>・デジタル化・DXの進行</li> <li>・コロナ禍におけるリモートワーク等の進展</li> <li>・都心近くの地方への移住希望の高まり</li> <li>・働き方改革の推進</li> <li>・女性・高齢者の活躍の更なる高まり</li> <li>・SDGsへの取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な人口減・少子高齢化社会の進展</li> <li>・出生数・出生率の低下</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大</li> <li>・経済の低迷・不景気</li> <li>・地域の食料自給率の低下、耕作放棄地の増加</li> <li>・核家族化、地域コミュニティの希薄化</li> <li>・自然災害の激甚化、南海トラフ地震</li> <li>・地球温暖化の進行、自然環境の破壊</li> </ul>



◎まちの強みを活かし、「住みやすいまち」としてのまちづくりを進めていきます

◎満足度の低い施策をはじめ、弱みとなっている部分への取り組みを進めていきます

◎DXやカーボンニュートラルといった新たな取り組みも進めていきます

# 1 まちづくりの視点

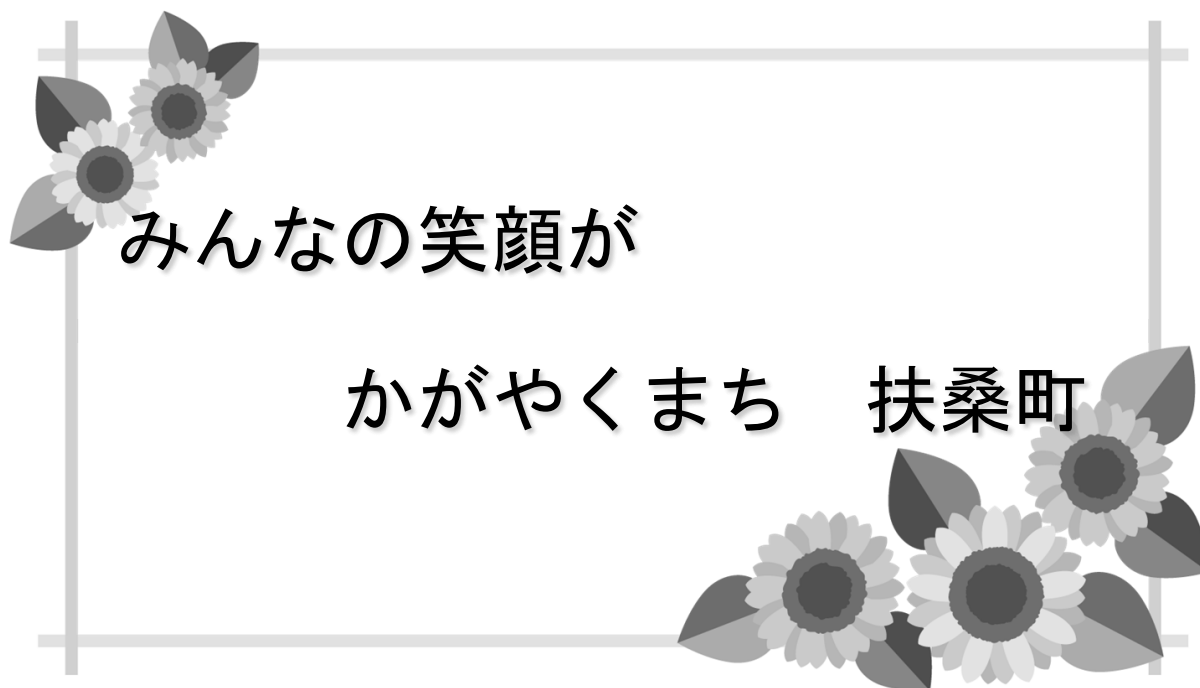
## (1) 基本的な考え方

扶桑町では、「第5次扶桑町総合計画」において「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」をまちづくりの視点とし、子どもから高齢者まで「みんな」が笑顔で過ごせるまちを実現するため、町民と行政の協働によって様々な取り組みを進めてきました。

アンケート結果としても、「町民の意見がまちづくりに反映されている」と感じる方の割合が、「第5次扶桑町総合計画」策定時に比べて増加しており、「みんな」の想いを実現し、笑顔を少しずつ増やして来られたのではないかと思います。

しかし、アンケート結果において「扶桑町のまちづくり事業・活動に参加したことはない」方は約68%と半数以上であるため、今後も町民等と行政が協働で取り組むまちづくりの実現に向け取り組んでいくことが重要です。

本計画においても、「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」のまちづくりの視点を踏襲し、「みんな」が笑顔で過ごせるまちの実現に向けた、協働のまちづくりを推進していきます。



## (2) 計画フレーム

将来のまちの姿をあらわす目安となる計画フレームを設定します。

### ①総人口

**令和9年（2027年）の人口を、約35,000人と見込みます。**

現状、人口は横ばいで推移している扶桑町ですが、令和7年（2025年）頃をピークに減少傾向になると予測しています。計画最終年の令和9年（2027年）には、約35,000人になると見込んでおり、「第5次扶桑町総合計画」における予測を少し上方修正した状況です。

### ②人口構成

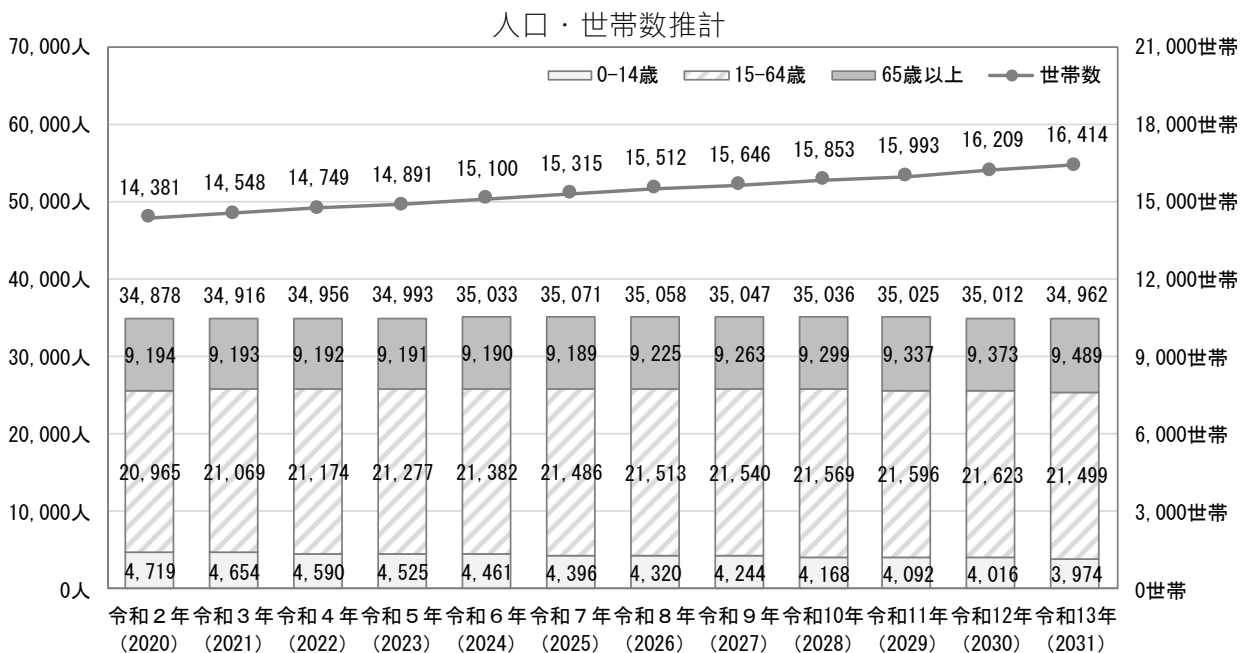
**令和9年（2027年）の人口構成を、年少人口12.11%、生産年齢人口61.46%、老年人口26.43%と見込みます。**

今後も少子高齢化の進行が進んでいくことが想定されます。現状と比べ、年少人口と生産年齢人口の比率は減少し、老年人口の比率は増加していくと見込みます。

### ③世帯数

**令和9年（2027年）の世帯数を、約15,600世帯と見込みます。**

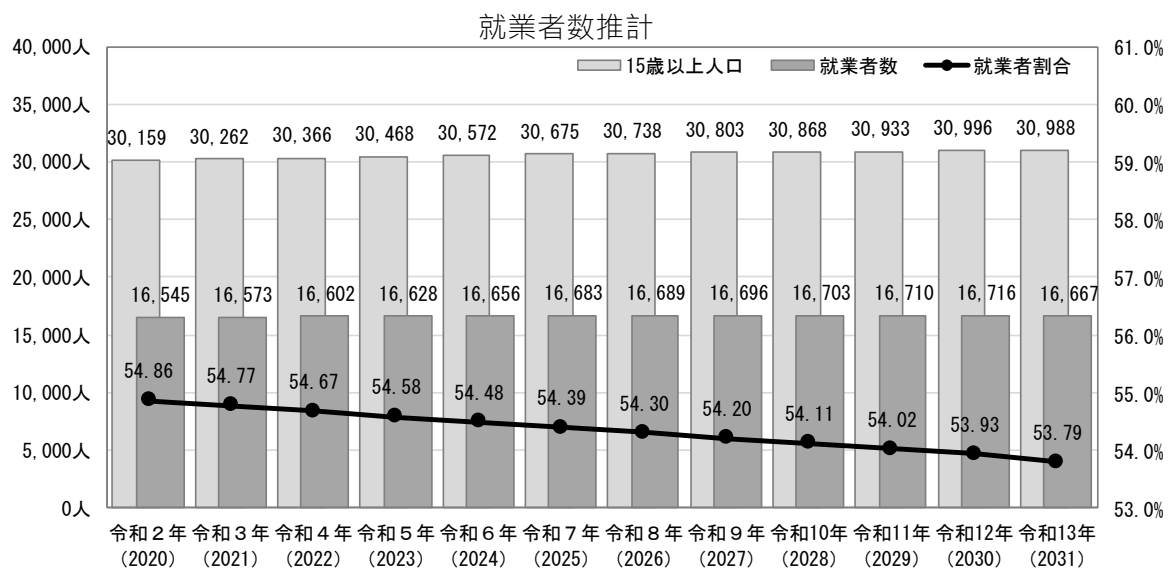
世帯数に関しては、現状としても増加としており、今後も増加傾向は続く予測しています。人口が減少に転じた後も世帯数の増加は続く想定され、核家族化、高齢者の単独世帯の増加等、1世帯当たり人員が減少していくと見込まれます。



#### ④就業者数

令和9年（2027年）の就業者数を、16,696人と見込みます。

人口の増加に伴い、15歳以上人口も今後増加傾向で推移することが予測されます。しかし、高齢化が進むことで、就業者割合は減少していくことが想定されます。就業者数は令和12年（2030年）まで増加を続け、令和13年（2031年）にかけては減少に転じると見込みます。



※住民基本台帳のデータを用い、コーホート要因法にて推計（扶桑町の独自推計）

## 2 基本目標 計画の体系図

### まちづくりの視点 みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町

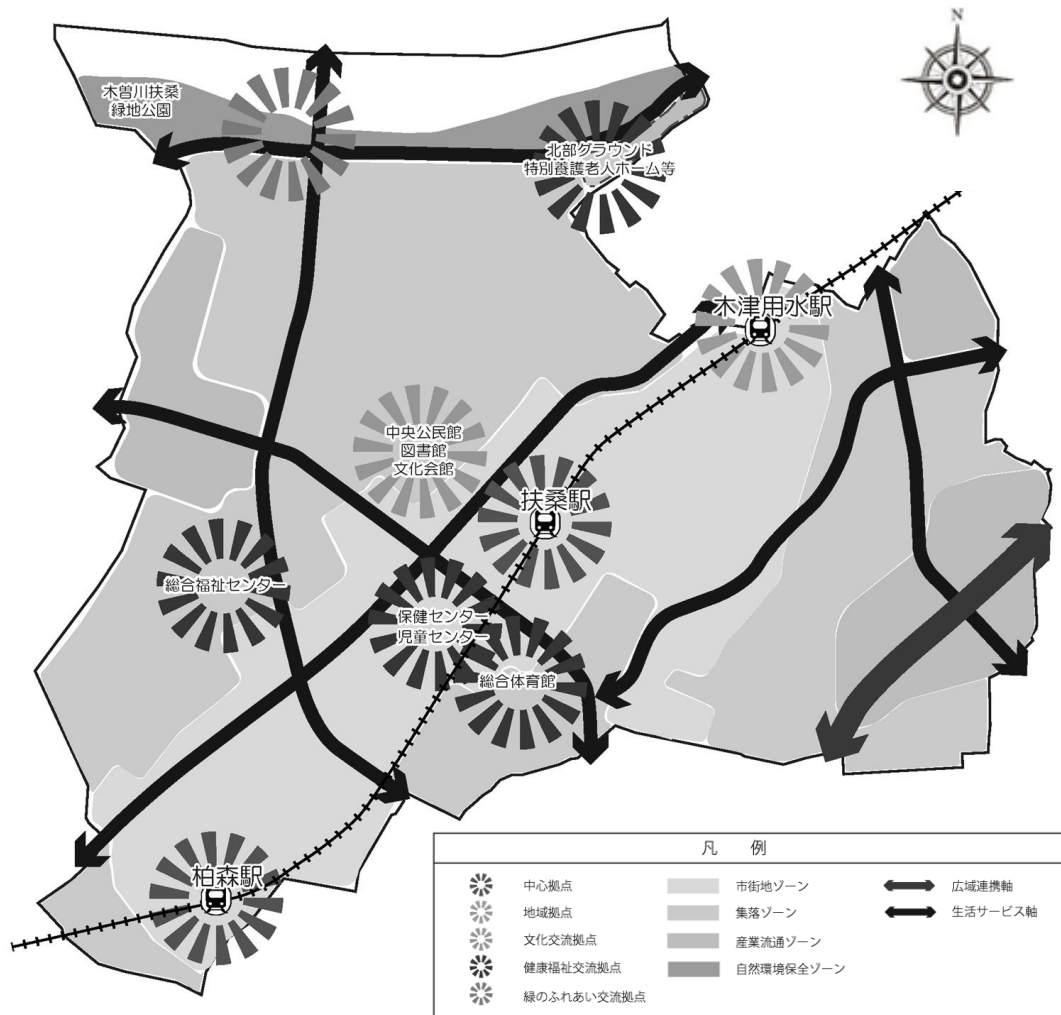
基本目標		施策	
まちづくり	基本目標 1 みんなで“支え合う” ほっこり暮らせるまちづくり	お互いに支え合える環境をつくり、誰もが安心して暮らし、ほっこりとしたやさしさを実感できるまちづくりを目指します。また、多様な立場の人々が触れ合い、支え合えるつながりを醸成します。	[施策 1] 子育て支援
		[施策 2] 健康づくり	
		[施策 3] 高齢者福祉	
		[施策 4] 障害者（児）福祉	
		[施策 5] 社会保障	
	基本目標 2 みんなで“学び育む” 次代と豊かな心を育むまちづくり	住民が学校や家庭、地域などで生涯を通じて知識や経験、豊かな心を育むことができるまちづくりを目指します。また、「文化のまち扶桑」として個人や団体の活動を支援し、「文化の香り高いまち」を醸成します。	[施策 6] 学校教育
			[施策 7] 家庭教育・青少年育成
			[施策 8] 生涯学習
			[施策 9] 文化・芸術
			[施策 10] 男女共同参画
	基本目標 3 みんなで“守る” 思いやりのある安全・安心なまちづくり	地域に愛着を感じ、思いやりの心を持って良好な地域コミュニティを醸成するなかで、防災や防犯への備え、住みやすい生活環境づくりなど、地域が一体となって安全・安心な生活を守ります。	[施策 11] 環境保全・循環型社会
			[施策 12] 防災
			[施策 13] 交通安全・防犯
			[施策 14] 住環境
			[施策 15] コミュニティ
	基本目標 4 みんなで“活かす” 住み続けられる・魅力あるまちづくり	住民が郷土への誇りを感じながら、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。産業振興も視野に入れ、今ある地域資源を活かした、まちの新たな魅力づくりを進めます。	[施策 16] 公園緑地・景観
			[施策 17] 道路・公共交通
			[施策 18] 下水道
			[施策 19] 公共施設
			[施策 20] 農業
[施策 21] 商工業・労働			
行政経営	基本目標 5 みんなで“創る” ともに支える自立した行政経営	効果的な財源利用と新たな発想・工夫で行財政運営の手腕を磨き、住民と行政がお互いに尊重し協力しながら、自立した健全な行政経営を実践します。	[施策 22] 協働のまちづくり
		[施策 23] 情報共有	
		[施策 24] 行財政運営	
		[施策 25] 職員の意識改革	

# 3 土地利用構想

現在は人口増となっている扶桑町ですが、長期的視点で見ると、人口は減少に転ずると見込まれています。今後の人口増、社会増を見込んだ定住政策は重要なポイントです。

半径2kmの円に収まる小規模なまちにおいて、誰もが快適に暮らせるより有効なまちづくりを行うための、以下の将来都市構想図をもとにした土地利用を推進します。

【将来都市構造図】



## (1) 土地利用の方針

### ①市街地ゾーン

人口減少・高齢化が進む中、誰もが快適に暮らせる住環境を目指していくために、市街化区域を中心に、道路、下水道等のインフラや生活サービス施設といった都市機能をバランスよく配置すると共に、駅を中心としたコンパクトな市街地形成を図り、これからも誰もが住みやすい利便性の高い市街地の形成を図ります。



## ②集落ゾーン

生産基盤の整った優良農地や自然環境を保全すると共に、営農が見込まれる農地や樹林地の保全、緑化推進により、自然的土地利用の確保を図り、既存集落と農業が調和した落ち着いた落ち着きのある良好な集落農業地域の形成を図ります。

## ③産業流通ゾーン（協議中）

既存の工場が立地している地区及び周辺は、町の産業振興に向けて関係機関との調整を図りながら、広域交通の利便性を活かした産業立地を維持・促進する産業流通ゾーンの形成を図ります。

また、広域連携軸として6車線化事業が実施される(都)国道41号沿道周辺については、立地ポテンシャルを活かし、将来を見据えた都市活力の向上を図るために、産業集積による新たな産業用地や雇用創出に繋がる新たな産業流通ゾーンの形成を図ります。

## ④自然環境保全ゾーン

木曾川や既存樹林地といった自然環境は町の重要な地域資源として保全を図りながら、町民の憩い・交流・健康な暮らしを育む場、多様な生物の生息地として更なる充実を図ります。

## **(2) 地域拠点の方針**

### ①中心拠点

扶桑駅や柏森駅は、駅周辺整備を推進し、利便性の高い生活圏を形成することで、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。

### ②地域拠点

一定の生活利便施設が立地する木津用水駅は、地域拠点としての活用を図ります。

### ③文化交流拠点

中央公民館、図書館、文化会館を中心に生涯学習や文化活動の拠点の形成を図ります。

### ④健康福祉交流拠点

特別養護老人ホーム等の福祉施設、北部グラウンド、総合体育館、総合福祉センター、児童センター、保健センターを中心に健康福祉交流拠点の形成を図ります。

### ⑤緑のふれあい交流拠点

木曾川扶桑緑地公園周辺においては、今後（仮称）新愛岐大橋の整備が計画されている中で、将来より多くの町内外の集客が見込まれます。そのため、利用者のレクリエーション、文化活動、自然体験といった緑を中心とした人々のふれあいや交流が活発な場として、拠点に位置付けます。

## 1 基本目標

本計画における基本目標は、「第5次扶桑町総合計画前期基本計画」からの踏襲とし、以下の5つの基本目標をもとに施策を進めてまいります。

基本目標1	みんなで“支え合う”ほっこり暮らせるまちづくり
基本目標2	みんなで“学び育む”次代と豊かな心を育むまちづくり
基本目標3	みんなで“守る”思いやりのある安全・安心なまちづくり
基本目標4	みんなで“活かす”住み続けられる・魅力あるまちづくり
基本目標5	みんなで“創る”ともに支える自立した行政経営

## 2 基本計画のポイント（リーディングプラン）

「第5次扶桑町総合計画前期基本計画」では、まちづくりを進めていく上での25の施策を基本計画に位置づけ、そして、特に重点的・優先的に取り組む事業を「リーディングプラン」として掲げ、取り組んでまいりました。

「子育て世代」に焦点を当てた施策を充実させ、「直面する人口減少問題の解消」「出生率の維持・向上」「住みやすいと感じ、ずっと住み続けたいと思うまちの実現」に向けた取り組みを行ってきた結果、アンケート結果としても「子育て支援」は、重要度が平均以上の施策において、4位という高い町民満足度となっています。

「第5次扶桑町総合計画」における「リーディングプラン」は、今後も施策として継続的に実施しつつ、本計画においても、現在の情勢等をふまえ、今後5年間で重点的・優先的に取り組む新たな「リーディングプラン」を掲げます。

また、「リーディングプラン プラス」として、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対策についても、しっかりと実施してまいります。

## 基本計画に示す 25 の施策

### リーディングプラン：特に重点的・優先的に取り組む事業

#### 新たな課題に向けた施策

##### DX（デジタルトランスフォーメーション）

- 情報システムの標準化
- 行政手続のオンライン化
- デジタルデバイド（情報格差）解消に向けた施策の推進

関連施策

<施策 23 情報共有>

##### カーボンニュートラル

- 公用車のEV化・HV化
- カーボンニュートラルの実現に向けた施策の推進

関連施策

<施策 11 環境保全・循環型社会>

#### 安定した財政運営の実現

##### 企業支援

- 企業・創業者への支援
- 立地希望企業の誘致

関連施策 <施策 21 商工業・労働>

#### 安全・安心なまちづくり

##### 防災・減災対策

- 避難所設備の充実
- 防災意識の高揚

関連施策 <施策 12 防災>

### リーディングプラン プラス

#### 新型コロナウイルス感染症対策

- 感染状況に応じた施策の実施
- ワクチン接種の推進

# 3 基本計画の読み方と使い方

## 4 分野別計画

基本目標 1 みんなで”支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～

### 施策 1 子育て支援



施策ごとに関連する SDGs を記載しています。

#### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 令和 4 年（2022 年）現在、町内には私立幼稚園 1 園と公立保育園が 7 園あります。幼稚園児数・保育園児数は多少の変動はあるものの、ほぼ横ばい傾向にあります。
- 「すくすく子育て笑顔プラン in Fuso」（扶桑町子ども・子育て支援事業計画）に基づき、親子の健康の確保と増進、小児医療等の体制の確保、幼児期の教育・保育の充実、緊急時における教育・保育の充実及び経済的支援の充実などの事業を実施しています。
- 核家族化や両親の共働きが増加しており、町民意識調査でも保育園や放課後児童の居場所の充実を求める声が高まっています。

現状や今後の方針等について記載しています。

#### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 1-1	子育て支援の充実	
すべての子ども・子育て家庭の実情に合わせて、切れ目のない多様な支援を充実し、子どもの健やかな成長を見守ります。 各種事業を通じて、子どもの発育の問題や保護者の子育てに関する問題などを早期に発見し、アドバイスや専門機関の紹介といった適切な対応をとります。	施策指標	目標値
	ファミリーサポートセンター提供会員数	80 人
施策 1-2	保育及び幼児期の教育の充実	
保育所の環境整備を図るとともに、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実に努めます。 保育等に従事する者の安定的な確保や研修等を通じ質の向上に努めます。 ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業などをNPO法人等に委託することにより、多様な保育サービスを提供します。	施策指標	目標値
	0～2 歳児の待機児童数	0 人
	1 年間に外部研修を受講した職員数	のべ 180 人

施策の方向・内容とまちの取り組みについて記載しています。

施策ごとの数値目標である「施策指標」と、その「目標値」を記載しています。

施策 1-3 子どもの居場所づくり		
施策指標	目標値	
放課後における子どもの安全・安心な活動の充実に努めます。研修等を通じ、放課後児童クラブの支援員や補助員の質の向上に努めます。 児童センターが子どもの安全・安心な居場所、子どもたちの交流の場、子どもが様々な経験ができる機会の場となるため、センターの運営を、地元で子育て支援に関わってきた実績のあるNPO法人に委託し、地域に根ざした事業内容の充実に努めます。また、児童センターで子育て支援センター業務及びファミリーサポートセンターの受付業務を実施し、子	1年間に外部研修を受講した職員数	のべ 40人
	児童センターの利用者数（子育て支援センター含む）	年 4万人

数値目標である「めざそう値」を記載しています。

**めざそう値**

指標名	現状値	令和9年度(2027年度)目標
放課後児童クラブの満足度	-	90%

住民の皆様と一緒に、協働で進めて行く内容について記載しています。

放課後児童クラブ利用に「満足している」「まあまあ満足している」と回答した人の割合

**住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～**

一人ひとりの取り組み  
・子育て支援ガイドブックを読んで、子どもの年齢に応じ、どういった支援制度があるのかを調べてみましょう。

**関連する町の制度**

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
すくすく子育て笑顔プラン in Fuso (扶桑町子ども・子育て支援事業計画)					
令和2年度～令和6年度(2020年度～2024年度)					

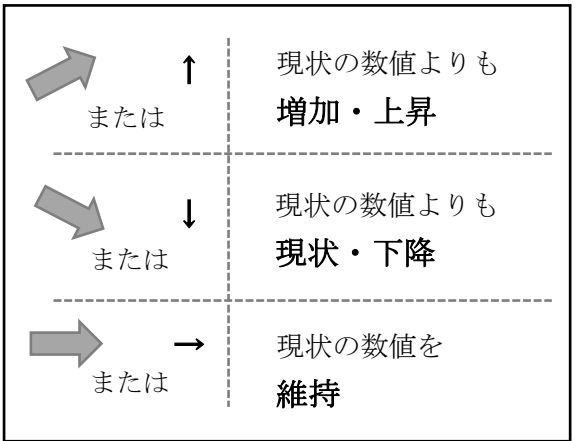
施策に関連する町の制度について記載しています。

**「目標値の設定について」**

本計画では「施策の方向・内容とまちの取り組み」で挙げた施策に取り組むことで、5年後に達成を目指す数値目標として、「めざそう値」と「施策指標」を設定しています。

※めざそう値の現状値は、直近年度の実績値を示しています。

※総合計画は長期計画であるため、社会情勢の変化などにより設定値を早期に達成したり、あるいは著しく達成が困難となったりする場合も想定されます。したがって一部の「めざそう値」と「施策指標」は「ストレッチ目標」として、具体的な数値の代わりに矢印を用いて方針を示しています。



# 4 分野別計画

基本目標 1 みんなで”支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～

## 施策 1 子育て支援



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 令和4年（2022年）現在、町内には私立幼稚園1園と公立保育園が7園あります。幼稚園児数・保育園児数は多少の変動はあるものの、ほぼ横ばい傾向にあります。
- 「すくすく子育て笑顔プラン in Fuso」（扶桑町子ども・子育て支援事業計画）に基づき、親子の健康の確保と増進、小児医療等の体制の確保、幼児期の教育・保育の充実、緊急時における教育・保育の充実及び経済的支援の充実などの事業を実施しています。
- 核家族化や両親の共働きが増加しており、町民意識調査でも保育園や放課後児童の居場所の充実を求める声が高まっています。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 1-1	子育て支援の充実	
<p>すべての子ども・子育て家庭の実情に合わせて、切れ目のない多様な支援を充実し、子どもの健やかな成長を見守ります。</p> <p>各種事業を通じて、子どもの発育の問題や保護者の子育てに関する問題などを早期に発見し、アドバイスや専門機関の紹介といった適切な対応をとります。</p>	施策指標	目標値
	ファミリーサポートセンター提供会員数	80人
施策 1-2	保育及び幼児期の教育の充実	
<p>保育所の環境整備を図るとともに、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実に努めます。</p> <p>保育等に従事する者の安定的な確保や研修等を通じ質の向上に努めます。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業などをNPO法人等に委託することにより、多様な保育サービスを提供します。</p>	施策指標	目標値
	0～2歳児の待機児童数	0人
	1年間に外部研修を受講した職員数	のべ180人

施策 1-3 子どもの居場所づくり		
<p>放課後における子どもの安全・安心な活動の充実に努めます。研修等を通じ、放課後児童クラブの支援員や補助員の質の向上に努めます。</p> <p>児童センターが子どもの安全・安心な居場所、子どもたちの交流の場、子どもが様々な経験ができる機会の場となるため、センターの運営を、地元で子育て支援に関わってきた実績のあるNPO法人に委託し、地域に根ざした事業内容の充実に努めます。また、児童センターで子育て支援センター業務及びファミリーサポートセンターの受付業務を実施し、子育てを支援します。</p>	施策指標	目標値
	1年間に外部研修を受講した職員数	のべ 40人
	児童センターの利用者数（子育て支援センター含む）	年 4万人

### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>放課後児童クラブの満足度</b>	-	<b>90%</b>
指標の定義	放課後児童クラブ利用に「満足している」「まあまあ満足している」と回答した人の割合	

### 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

一人ひとりの取り組み
・子育て支援ガイドブックを読んで、子どもの年齢に応じ、どういった支援制度があるのかを調べてみましょう。

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
すくすく子育て笑顔プラン in Fusso (扶桑町子ども・子育て支援事業計画)					
令和2年度～令和6年度 (2020年度～2024年度)					

## 施策 2 健康づくり



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 令和 4 年（2022 年）現在、町内の一般診療所は 18 か所（うち有床診療所は 2 か所）、歯科診療所が 17 か所あります（参照：愛知県内医療機関名簿）。町内の医療施設では定期的に健康診査を行っており、町民の健康維持に向けた取り組みが進められています。
- 第 23 回生命表（厚生労働省）によると、令和 2 年（2020 年）時点の日本の平均寿命は男性で 81.56 歳、女性で 87.71 歳となっています。高齢になってもいきいきとした生活を送れるように、健康寿命を延ばす取り組みが必要です。
- 町民意識調査では、豊かな暮らしには健康を維持することが重要だという意見が多く、特に健康診断の充実を求める声が高まっています。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 2-1	健康の保持・増進	
町民の健康増進を図るため、「町民が主体的に健康づくり活動に参加し、健康の価値を学ぶ」ことができるよう健康教室・健康相談等の充実を図り、健康生活の支援体制の充実に努めます。	施策指標	目標値
	健康マイレージ事業のマイレージ獲得者数	60 人
施策 2-2	疾病予防対策	
各種検診・健診を行い、疾病を早期発見・早期治療できるよう疾病予防対策の推進に努めます。 各種予防接種の実施や任意予防接種の助成を行い、個別の発病やその重症化を防止し、あわせて疾病の蔓延の予防に努めます。	施策指標	目標値
	女性がんクーポン対象者の受診率	30%
	成人歯科健康診査の受診率	10%



施策 2-3 地域医療体制の充実		
<p>休日診療や休日歯科診療、小児救急医療、第2次救急医療など、町民の需要に対応した万全な地域医療体制が図られるよう、関係機関と連携し、今後も充実に努めます。</p> <p>かかりつけ医等がいることで医療が身近に受けやすくなるため、かかりつけ医の普及啓発に努めます。</p>	施策指標	目標値
	かかりつけ医のいる人の割合	70%
	かかりつけ医を持つことの意識向上に向けた普及活動回数	年6回

### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>がん検診受診率</b>	<b>10.7%</b>	<b>13%</b>
指標の定義	がん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺）の受診率の平均値	

### 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会場や公民館等で健康講座、健康教室を開催して、みんなで健康課題や健康づくりについて考えてみましょう。</li> </ul>	<p>「健康寿命の延伸に向けて」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページで、町が取り組んでいる各種検診や健康教室などの事業を調べ、活用してみましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
・第2次健康日本 21 扶桑町計画					
平成26年度～令和6年度（2014年度～2024年度）					

## 施策 3 高齢者福祉

関連  
SDGs



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 高齢者数は近年急速に増加しており、住民基本台帳（令和4年（2022年）3月末現在）によると、前回調査（平成29年（2017年）8月）と同様、町の高齢化率は26.2%となっています。これに伴い、要介護・要支援認定者も増加しています。
- 見守り協定締結事業所や警察、消防、介護保険事業所、地域関係者等と町が連携して「高齢者あんしんネットワーク会議」を開き、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めています。
- 高齢者が地域の人たちと関わりを持ち、支え合える仕組みづくりを進めていきます。
- 認知症施策推進大綱により令和7年度（2025年度）中にチームオレンジ\*の設置をします。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 3-1 在宅福祉サービス		施策指標	目標
医療・手当とともに、高齢者への在宅福祉サービスの提供・充実に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう支援します。	配食サービス提供数	年 35,000 食	
	緊急通報システム設置件数	年 30 件	
施策 3-2 施設福祉サービス		施策指標	目標
多機能な拠点施設である総合福祉センター、憩いの場・健康づくり余暇活動の場であるいこいの家や就労の場であるサングリーンハウス等の施設を活用し、福祉サービスを提供します。また、民間活力を導入しながら施設サービスの充実に努めます。	各種講座開催数	年 10 回	
	各種講座参加者数	年 120 人	

<b>施策 3-3</b>	<b>相談・支援</b>	高齢者の身近で総合的な相談窓口として、地域包括支援センターを活用し、民生委員・児童委員など地域と連携しながら、要援護高齢者の包括的支援事業を一体的に実施します。また、認知症の理解と予防の啓発事業をはじめ認知症の人とその家族に対する支援体制の構築を図り、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援します。	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
			認知症サポーター養成講座受講者数	年 200 人
			チームオレンジ活動回数	年 2 回
<b>施策 3-4</b>	<b>社会参加・生きがいづくり</b>	高齢者の就業機会を提供し、豊富な経験や知識、技術を生かした社会参加を促進します。また、高齢者の奉仕活動、健康増進、レクリエーション、教養の向上等の地域社会における活動を支援し、地域組織を活用した閉じこもりの予防や生きがいづくりを促進します。	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
			健康づくり教室後の自主グループ活動回数・活動人数	年 4 回 年 50 人

## めざそう値

指標名	現状値	令和 9 年度 (2027 年度) 目標
<b>認知症サポーター養成講座受講者数</b>	<b>3,572 人</b>	<b>4,500 人</b>
指標の定義	認知症サポーター養成講座の受講者数	
<b>地区宅老（地区サロン）事業の実施</b>	<b>19 か所</b>	<b>25 か所</b>
指標の定義	地区宅老（地区サロン）事業を実施している数	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が安心して暮らすことができるように、地域でできることを考えてみましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページを読んで、町が取り組んでいる高齢者福祉事業について調べてみましょう。</li> <li>認知症サポーター養成講座に参加してみましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9
扶桑町第 8 期高齢者保健福祉総合計画					
令和 3 年度～令和 5 年度（2021 年度～2023 年度）					

#### ◆用語解説◆

**チームオレンジ**：認知症と思われる人やその家族に対して心理面・生活面のニーズに合った具体的な支援をするため、認知症サポーター等の支援者と当事者をつなげる仕組み

## 施策 4 障害者（児）福祉



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 本町においても、8050 問題や家族内での複合的な問題が複雑に絡みあう問題が増加しており、これからも、福祉・医療従事者や行政連携による自立支援や地域生活支援が進められています。
- 今後は、より各分野による多方面からの支援を重層的に取り組むことが求められるため、その体制づくりをすすめていきます。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 4-1	意識の高揚と活動支援	
町民の障害者に対する意識の高揚やノーマライゼーション※の普及啓発に努め、保健・医療・福祉の連携と地域住民の協力のもとに、地域の実状に即した障害者の地域生活支援の充実を図ります。	施策指標	目標
	民生委員を対象とした障害者に関する研修会の実施回数	年 1 回
施策 4-2	自立支援と生きがいづくり	
障害や困窮等、町民からどの相談機関に相談があっても、町全体で受け止め、問題解決に多方面から取り組めるよう、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施できる体制づくりを構築します。 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に向け、地域全体で支えるグループホームなど居住支援のための機能を扶桑町の実状に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支える仕組みの向上を図ります。	施策指標	目標
	相談カルテ	作成
	自立支援地域協議会の定期的な開催	年 4 回

施策 4-3 障害児への支援		
<p>障害児の療育の場である児童発達支援事業所において、障害の程度や発達の段階に応じた指導が受けられるよう専門性を高め、保育園等との連携を強化します。</p> <p>障害の程度や成長に応じた切れ目のない障害児のケアを行うとともに、障害児の健やかな育成のために、相談支援専門員を配置し、支援者のスキルアップにつながる研修体制を構築します。</p>	施策指標	目標
	つくし学園の職員研修の実施回数	年 15 回
	療育相談の実施回数	年 10 回
	支援者の研修	実施
	基幹相談支援センター	設置
相談支援専門員数	8 人	

## めざそう値

指標名	現状値	令和 9 年度 (2027 年度) 目標
福祉施設入所者の地域生活への移行	3 人	5 人
指標の定義	障害者施設から地域生活に移行した人の数	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重しあいながら、差別のない共に生きる社会」の実現を目指しましょう。</li> <li>共生社会の実現をめざし、扶桑町に住む全ての人が幸せを感じるまちづくりに参加しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動やイベントなどに参加し、支援の必要な人たちと交流しましょう。</li> <li>障害者に関するマークなど、障害者支援に関する取り組みを調べてみましょう。</li> </ul>

## 関連する町の制度

	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9
扶桑町第 4 期障害者計画					
平成 30 年度～令和 5 年度 (2018 年度～2023 年度)					
	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9
扶桑町第 6 期障害福祉計画					
扶桑町第 2 期障害児福祉計画					
令和 3 年度～令和 5 年度 (2021 年度～2023 年度)					

### ◆用語解説◆

ノーマライゼーション：障害の有無等に関係なく生活や権利が保障され、障害のある人も障害のない人と同じように社会で暮らしていけるような環境を作っていくこと

## 施策 5 社会保障



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 介護保険では、増加傾向にある要介護高齢者及び介護者の高齢化などへの対応策として、地域包括ケアシステムの推進、制度の持続可能性確保等の取り組みを行います。
- 扶桑町の実績報告によると、平成 30 年度（2018 年度）から令和 3 年度（2021 年度）末の加入者を比較して国民健康保険が 6,715 人から 6,109 人に減少する一方で、後期高齢者医療が 4,950 人から 5,257 人に増加しています。これは、国民健康保険に加入していた団塊の世代が 75 歳を迎え、後期高齢者医療制度に移行したことが主な原因と考えられます。また、少子化による出生数の減少等により、国民年金の加入者が 6,220 人から 6,040 人に減少しています。
- 今後も、安定した適正な社会保障制度の運営に努めます。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 5-1	介護保険事業の推進	
<p>適正な給付、サービスの質の向上、地域包括ケア体制の確立を図り、健全な介護保険制度の運営に努めます。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）により、高齢者の介護予防を推進するとともに、要介護状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう支援します。</p> <p>要介護・要支援認定に伴う、認定調査及び介護認定審査会の審査判定について、適正化及び平準化を図ります。</p>	施策指標	目標
	介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中通所等サービスの利用回数の増加（事業所や受入日数・人数の増加）	年 720 人回
施策 5-2	国民健康保険・後期高齢者医療	
<p>健康診査の受診促進、ジェネリック医薬品の利用促進を図るなど、町民の健康維持と医療費の適正化をめざし、保険医療制度が安定的に維持できるよう取り組みます。</p> <p>健康増進イベントの実施など、健康を意識する機会を創ることで、特定健診等の受診率上昇に取り組みます。</p>	施策指標	目標
	1 人当たりの年間医療費	↓ (抑制)

<b>施策 5-3</b>	<b>国民年金</b>		
国民年金の制度を周知するため広報活動を行い、未加入者や未納者の解消に努めます。		<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
		加入者納付率	80.0%
<b>施策 5-4</b>	<b>低所得者の自立支援</b>		
相談体制の充実に努め、民間就労支援団体との連携強化を図るなどして、自立した生活を営めるよう努めます。		<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
		相談体制の相互連携強化に向けた勉強会の開催回数	年2回
		自立支援研修会等への参加回数	年3回

## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>要介護・要支援認定者の割合</b>	<b>16.6%</b>	<b>19.4%</b>
指標の定義	高齢者人口に対する要介護・要支援認定者数の割合（抑制目標）	
<b>特定健康診査の実施率</b>	<b>45.8%</b>	<b>55.0%</b>
指標の定義	国民健康保険の40～74歳の被保険者が受診する割合	
<b>後期高齢者健康診査の実施率</b>	<b>50.5%</b>	<b>60.6%</b>
指標の定義	後期高齢者医療の被保険者が受診する割合	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

一人ひとりの取り組み
・健康増進への意識を高め、自分自身の将来のためにも、保険医療や年金などの社会保障制度について考えてみましょう。

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
<b>扶桑町第8期高齢者保健福祉総合計画</b>					
令和3年度～令和5年度（2021年度～2023年度）					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
<b>第3期扶桑町国民健康保険特定健診等実施計画</b>					
平成30年度～令和5年度（2018年度～2023年度）					

## 施策 6 学校教育

関連  
SDGs



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- これからの未来（Society5.0の時代）を生き抜くために必要な「思考力・判断力・表現力」を身に付け、主体的に学ぶ子どもの育成を目指しています。そのために、ICTを活用した学びに必要な教育環境の整備・充実を進めます。老朽化する学校施設の維持管理については、町全体の公共施設の再編の中で今後検討を進めていく必要があります。
- 少子化が進む中で「郷土を愛し、この町に住み続けたい」と思う子どもたちの育成が望まれます。学校運営協働協議会と地域学校協働活動を活性化させ、未来を担う次代を町民みんなで育みます。
- 不登校、いじめ問題、特別に支援の必要な子どもたちへの配慮等が社会問題になっています。今後は、子ども課との連携を一層強化し、諸課題への解決に取り組みます。教員が、授業づくりに専念できるように、多面的な働き方改革を進めます。


### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 6-1	教育環境の整備	
	施策指標	目標
<p>環境配慮やバリアフリー化など社会的要請に適切に対応するため、小・中学校校舎の非構造部材の改修、体育館の大規模改修など計画的に実施するとともに、長寿命化計画により適切な維持管理に努め、教育施設に求められる機能・性能を維持していきます。</p> <p>コミュニティ・スクール（学校運営協働協議会）を推進し、「地域とともにある学校づくり」に努めます。</p> <p>保護者の負担軽減のために、就学援助制度や私学助成制度、小中学校児童生徒第3子以降の給食費の無償化を実施します。</p> <p>町民聴講生制度により、町民が児童・生徒とともに授業を受ける場を提供します。</p>	<p>学校運営協働協議会</p>	<p>開催</p>



施策 6-2 学校保健・学校給食の充実		
<p>児童・生徒に対する学校保健事業及び食育推進事業を実施し、食物アレルギーを有する児童・生徒に対するきめ細やかな対応を心がけ、発育に即した安心でおいしい学校給食を提供します。</p>	施策指標	目標
	「我が家の味を給食に」献立募集	継続
施策 6-3 教育内容の充実		
<p>児童・生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指します。教員相互の研修を深め、教育の質の向上を図ります。</p> <p>総合的な学習等で、まちについて探求するカリキュラムマネジメントに努め、町の未来を考える児童・生徒を育てます。</p> <p>外国語教育、防災・防犯教育の一層の充実を図ります。</p>	施策指標	目標
	ICT活用計画の目標達成アンケート	新規
施策 6-4 児童・生徒への支援の充実		
<p>「こころの教育」に努め、心身ともに健全な児童・生徒の育成を目指すとともに、扶桑町いじめ防止基本方針（平成27年（2015年）1月制定）に基づき、関係する書記官が連携を図り、いじめの早期発見・防止に努めます。</p> <p>不登校・いじめ・貧困等の課題については、児童・生徒のおかれた様々な環境に働きかけ、問題を抱える児童・生徒やその家庭への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーやスクールメンタルサポーターを配置します。</p> <p>児童・生徒数の多い学校に対する養護教諭の加配や、支援が必要な児童・生徒に対しては、特別支援員・医療的ケア支援員を配置し、きめ細やかな支援に努めます。</p> <p>特別に支援が必要な児童・生徒の就学について、保育園・幼稚園との連携を図り、保護者の理解と協力を得ながら適正な教育支援の充実に努めます。</p> <p>教員がゆとりをもって、一人ひとりの子どもに向かい合い、質の高い授業や個に応じた指導ができるように、部活動の地域移行、地域学校協働活動による学校支援などに取り組みます。</p>	施策指標	目標
	こころの電話等の相談事業	継続
	地域移行した部活動のクラブ数	↑
学校支援ボランティアの数	↑	

## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>小中学校校舎非構造部材の改修</b>	<b>2校</b>	<b>6校</b>
指標の定義	校舎の非構造部材の改修工事を実施した小中学校の数	
<b>学校運営協働協議会と地域学校協働活動本部の連携活動</b>	<b>連携数：29</b>	
指標の定義	地域から学校へ、または学校から地域へ参画する活動の総数	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	家庭での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガード活動を通じて、学校に通う児童・生徒の安全を確保しましょう。</li> <li>・学校と連携して、質の高い教育活動を展開しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での様子を話すなど、親子の対話を大切にしましょう。</li> <li>・学校や地域の行事に参加したり、学校・地域だよりを読み、日ごろから学校・地域・家庭が一体となって協力できる土台をつくりましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
<b>扶桑町教育大綱</b>					
令和3年度～令和7年度（2021年度～2025年度）					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
<b>扶桑町いじめ防止基本方針</b>					
平成26年度～（2014年度～）					

## 施策 7 家庭教育・青少年育成



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- インターネット利用が拡大するにつれ、SNS等に起因する青少年の犯罪被害、誹謗中傷や自画撮り画像配信等の情報「発信」を契機とするトラブル、利用者の低年齢化や長時間利用に伴う問題、高額課金トラブル等が生じています。
- スマートフォン等の不適切な利用によるリスクについて家庭で話し合い、正しい生活習慣づくりやインターネットを正しく利用するための家庭内ルールを作ることが求められます。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 7-1	青少年の健全育成	
<p>青少年の健全な発達を阻害するおそれのある非行や被害防止のために、学校、家庭、地域と日常的に連携して、青少年が健やかに成長できる土壌づくりを行います。</p> <p>関係行政機関の職員や学識経験者の意見を取り入れながら普及啓発活動を推進します。</p> <p>また、子ども会活動を通じて子どもの健全育成を図るための諸活動を支援します。</p>	施策指標	目標
	青少年問題協議会	開催
	子ども会活動育成事業	継続
施策 7-2	家庭教育の充実	
<p>心身ともに健全な子どもを育てるため、よりよい家庭教育のあり方を求め、地域ぐるみの家庭教育の推進や、家庭の日の普及・啓発を図っていきます。</p> <p>子ども会連絡協議会と連携し、家庭教育推進事業として講演会を定期的で開催し、家庭教育の普及・啓発を行います。</p>	施策指標	目標
	子育てを応援する講座・講演会	開催

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

家庭での取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日のどこかに家庭での団らの時間を作り、お互いのことを話しましょう。</li> <li>・ 休日は、家族と過ごす時間を多くとりましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭内でもあいさつを心がけましょう。</li> <li>・ 日ごろから家族の様子に目を向け、小さな変化にもすぐ気づくことができるようにしましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町 我が家の子育て憲章					
平成26年度～（2014年度～）					

## 施策 8 生涯学習



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 人々が生涯のいつでも自由に社会教育や文化活動、スポーツ活動などの学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」が進められています。
- 扶桑町中央公民館では文化・芸術を学ぶ講座を開設しています。また、町内で学ぶ人々が発表会や展示会を通じて活動を紹介する機会を設けています。
- 生涯学習講座をきっかけとして、新たな文化団体づくりや仲間づくりがおこなわれています。
- 地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」の実現を目指して、地域と学校が連携・協働して地域学校協働活動を行っています。
- 扶桑町総合体育館を始め各体育施設では定期的に教室や大会、イベントが開催され、日常的に町民がスポーツ・運動を楽しみ、様々な年代の人と交流をしています。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 8-1	生涯学習機会の充実	
文化活動に親しみ、芸術鑑賞や創造活動に接する機会を確保するとともに、公民館で各種講座を開催し、生涯学習の機会の充実に努め、講座受講者が学習成果を発揮できるよう支援をします。 文化協会に所属する会員相互の教養を深め、地域文化の発展を目的として、芸術、芸能等の文化振興の寄与に努めます。	施策指標	目標
	各種年代が参加できる講座	開催
施策 8-2	スポーツの普及促進・推進体制の充実	
スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ協力員、総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人わっと楽しくスポーツふそう」と協力・連携しながら、町民が日常的にスポーツ・運動を行える機会を作ります。	施策指標	目標
	スポーツ協会加盟団体数	↑
	総合型地域スポーツクラブ等での部活動運営	新規

<b>施策 8-3</b>	<b>生涯学習施設等の充実</b>		
施設の老朽化に伴う計画的な改修の実施や再編を検討し、 利用しやすい施設の維持・管理に努めます。		施策指標	目標
		施設の改修及び再編	実施
<b>施策 8-4</b>	<b>図書館の充実</b>		
図書や資料の充実、インターネットを利用した図書の予約 や蔵書の検索・利用状況の確認、レファレンス室でのタブレ ット利用などサービスの拡充を図ります。 定期的・日常的に図書館ボランティアの意見を聴き、協働 していきます。 また、子育て支援等の社会的ニーズにも応えられる図書館 に努めます。		施策指標	目標
		子育て支援等の教室 の開催回数	月 12 回 以上

### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>文化団体の育成</b>	<b>30 団体</b>	<b>33 団体</b>
指標の定義	文化協会に所属する団体数	
<b>図書貸出点数</b>	<b>257,863 点</b>	<b>380,000 点</b>
指標の定義	年間の図書貸出点数	
<b>スポーツ団体の育成</b>	<b>943 人</b>	<b>1,000 人</b>
指標の定義	スポーツ協会の会員数	
<b>総合型地域スポーツクラブの会員数</b>	<b>810 人</b>	<b>900 人</b>
指標の定義	総合型地域スポーツクラブの会員数	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

### 一人ひとりの取り組み

- ・広報紙やホームページ等を利用し、教室や大会、イベントなどの情報を得て、スポーツ・運動への意識を高めましょう。
- ・図書館だよりやホームページなどで、おすすめの図書や図書館の行事について調べてみましょう。

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町生涯学習基本構想					
平成16年度～（2004年度～）					

## 施策 9 文化・芸術

関連  
SDGs



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 町内には、古墳や仏像など 21 件の県・町の指定文化財があります。天然記念物イロハモミジは、枯死により町指定文化財の解除をしました。
- 扶桑文化会館では、歌舞伎・狂言・和太鼓・落語などの伝統芸能のほか、クラシック・ジャズ・シャンソンなどの音楽、様々なジャンルの公演を開催しています。
- ふそう町民会議では、町内で活動する文化・芸術団体が交流する機会を増やし、合同で演目を作成し発表会を行うことが提案されています。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 9-1	次世代へつなぐ文化の創造	
<p>扶桑文化会館の特性を生かし、伝統芸能など質の高い芸術・文化公演・展示会を企画して、次世代を担う子供たちへ鑑賞や体験の機会を作るよう努めます。</p> <p>「文化の香り高いまち」を実現するため、ボランティアとの協働により幅広い年齢層の方が参加できる催事を企画していきます。</p>	施策指標	目標
	自主事業来館者数	年 5,000 人
	学校単位の児童・生徒舞台公演鑑賞事業開催数	年 1 公演
施策 9-2	地域文化の担い手の発掘と仕組みづくり	
<p>地元で活躍するアーティストを発掘して町内で活躍する場を提供できるように努めます。</p> <p>子どもからお年寄りまでが神楽囃子を通じて郷土愛を育み、次世代へ継承するための活動を支援します。</p>	施策指標	目標
	アーティスト派遣回数	年 2 回
	神楽囃子保存会補助	継続
施策 9-3	文化・芸術活動への支援体制	
<p>ボランティア団体の自主的な文化振興活動を協働という観点から支援し、文化に接する機会の確保に努めます。</p> <p>参加者相互の交流を深めたり、スキルアップを図るために会合や研修会を開催し、新たな参加者の確保に努めます。</p>	施策指標	目標
	外部研修実施回数	年 1 回



施策 9-4 文化財の保護と活用		
<p>文化財等への理解を深めるため、町民への展示活動を行います。さらに、郷土の文化財を次世代に良好な状態で継承するために、維持管理にかかる支援を行います。</p> <p>また、文化財保護審議会を通じて文化財所有者、管理者と連携を図り、文化財の活用についての助言と連絡調整を行います。</p>	施策指標	目標
	文化財の保護	継続

### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
扶桑文化会館でボランティアに携わる人数	30人	35人
指標の定義	扶桑文化会館の催事に参加する、ふそう文化会館夢応援団及び友の会の人数	

### 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

ボランティアの取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>扶桑文化会館の催事のボランティア活動を通じ、イベントをサポートするとともに、文化事業の魅力を発信します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財マップを使って、町内のどこに、どのような文化財があるか調べてみましょう。</li> <li>扶桑文化会館の催事で、興味のあるものを鑑賞・参加してみましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町文化財保護条例					
昭和48年度～(1973年～)					

## 施策 10 男女共同参画



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 平成 22 年（2010 年）3 月に扶桑町男女共同参画プランを策定し、「男女共同参画社会」への理解を進めてきた結果、女性が職業を持つことや家庭生活の基盤となる家事分担の考え方に対する意識が大きく変化しています。
- 令和 2 年（2020 年）3 月に策定した、第 2 次扶桑町男女共同参画プランでは、「差別のない 思いやりのあるまち」をめざすべき姿とし、「男だから」「女だから」ではなく、お互いを認め、思いやることを大切に考え男女共同参画社会への理解がさらに進むよう普及・啓発に努めます。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 10-1	男女共同参画の推進	
認め合い、お互いを尊重する男女共同参画社会へのより一層の理解と実現に向けて環境づくりの推進や、学習等の機会の提供を図ります。  また、あらゆる分野における女性活躍の推進と、多様な性を尊重する意識の醸成を図ります。	施策指標	目標
	セミナーの開催	年 1 回
	啓発冊子の作成	作成
	広報ふそうへのコラムの掲載	年 12 回
施策 10-2	人権教育・啓発の推進	
あらゆる人権問題に対応するため、幼少期からの人権教育や啓発を推進します。  各種相談事業による人権の擁護に努めます。	施策指標	目標
	小中学校での人権教室の開催	年 6 校
	人権相談	継続

## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>委員会等の女性登用状況</b>	<b>29.1%</b>	<b>30.0%</b>
指標の定義	町で設置した審議会・委員会等における構成員に女性が占める割合	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

職場での取り組み	家庭での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男だから」「女だから」ではなく、お互いに認め合いながら能力を十分に発揮できる環境づくりをめざしましょう。</li> <li>・育児休業や介護休業制度を利用しやすい職場の環境づくりに努めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事を行うことの大切さ・大変さを認識し、家族みんなが協力し合う家庭をつくりましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
<b>第2次扶桑町男女共同参画プラン</b>					
令和2年度～令和11年度（2020年度～2029年度）					

## 施策 11 環境保全・循環型社会



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」


- 町が収集する一人1日あたりのごみの排出量は、平成 25 年度 (2013 年度) 以降減少しています。また、新聞紙や段ボール等の回収量は減少傾向にありますが、コロナ禍の影響もあり粗大ごみの排出量は上昇傾向にあります。
- 町民意識調査では、道路環境に対する意見が多く挙げられており、草取りやごみ拾いなど、日常生活の中での生活環境保全が必要です。またテレワークが増えたことにより公害の認知件数が増加傾向です。
- 住民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、生活環境、自然環境、地球環境を保全することが必要です。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 11-1	地球環境保護	
令和 7 年度 (2025 年度) に向けて環境基本計画をより時代に即したものとして改訂します。 カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅用太陽光発電システム等の設置に対する補助を実施し、環境負荷の低減に努めます。 役場や保育園等の公共施設において、緑のカーテンを設置し、省エネルギー対策を推進します。	施策指標	目標
	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助件数	↑
	緑のカーテン設置用ゴーヤ等苗の配布数	↑
施策 11-2	住民協働による生活環境の美化	
環境美化 530 運動を続けていくとともに、アダプトプログラムによる身近な公共施設の美化活動、環境活動団体によるリサイクル活動など生活環境の保全を推進します。	施策指標	目標
	環境美化 530 運動の参加団体数	↑

<b>施策 11-3</b>	<b>公害防止の推進</b>		
騒音、振動、悪臭などいわゆる感覚公害や空き地の雑草繁茂、野外焼却などの生活公害について、発生源の特定や原因者への指導を徹底するとともに、環境保全推進員による町内の公害監視を行い、公害防止対策に努めます。	施策指標	目標	
	公害・苦情通報件数		↓
<b>施策 11-4</b>	<b>ごみの減量化・資源化</b>		
町民や事業所への3Rの意識を高めるための啓発・指導に努めるとともに、生ごみ処理機等を活用した生ごみの堆肥化を啓発し、ごみの減量化と資源化による有効利用を促進します。 また、日常生活から発生するごみの減量化、資源化に向けた取り組みを推進します。	施策指標	目標	
	生ごみ処理機等補助件数		↑
	出前講座実施回数		年3件
<b>施策 11-5</b>	<b>新ごみ処理施設の整備</b>		
尾張北部環境組合及び関連市町と連携し令和10年度(2028年度)の供用開始を目指して新ごみ処理施設の整備を進め、ごみの適正な処理を推進します。	施策指標	目標	
	ごみ処理施設の整備		実施
<b>施策 11-6</b>	<b>し尿・浄化槽汚泥の処理</b>		
環境負荷低減のために、下水道認可区域外の地域において、し尿汲み取り及び単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促すとともに、浄化槽汚泥についても適正な処理を推進します。令和3年度(2021年度)より集団浄化槽(単独処理)を個別の浄化槽に転換する動きが活発化し設置数が伸びてきています。	施策指標	目標	
	汚水処理人口		↑

## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度(2027年度)目標
<b>アダプトプログラム参加団体数</b>	<b>29 団体</b>	<b>30 団体</b>
指標の定義	協働によるアダプトプログラムに参加した団体数	
<b>一人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源ごみを除く)</b>	<b>440 g</b>	
指標の定義	ごみ処理基本計画のごみ排出量目標値	

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
合併処理浄化槽設置数	267 基	450 基
指標の定義	合併処理浄化槽の設置基数	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

事業者の取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した製品の提供や資源回収に努めましょう。</li> <li>・事業から発生する全てのごみについて、自らの責任において適正に処理しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した製品を購入しましょう。</li> <li>・ごみの減量化・資源化に協力しましょう。</li> <li>・地域の集団回収活動や各種リサイクル活動に協力しましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
地球環境保護宣言					
平成4年度～(1992年度～)					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町環境基本計画					
平成22年度～令和6年度(2010年度～2024年度)					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町ごみ処理基本計画					
平成27年度～令和6年度(2015年度～2024年度)					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町生活排水処理基本計画					
平成28年度～令和7年度(2016年度～2025年度)					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町分別収集計画					
令和4年度～令和8年度(2022年度～2026年度)					

## 施策 12 防災



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 近年、日本各地では地震や風水害などこれまでの被害想定を大きく超えた災害が発生していることから、あらゆる状況を見越した危機管理体制を充実させるとともに、防災意識を高める必要があります。
- 防災行政無線やひまわりあんしん情報メールでは、災害時の避難所開設や防災に関する情報の発信を行っています。
- 日ごろから町内のコミュニティを強化して、発災後には行政や消防・警察などと協力しながら、それぞれの役割を果たすことのできる仕組みづくりが必要です。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 12-1	防災・減災対策の充実		
地域防災計画の見直しを適時行い、災害時の体制強化の充実を図ります。避難行動要支援者の受入れに向け、避難所の機能向上や資機材の充実を図ります。新たな防災関係情報提供手段の検討を行い、情報提供体制の充実を図ります。建築物耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震性の向上を図り、地震による被害軽減対策を推進します。	施策指標	目標	
	ペット同伴避難所	設置	
	災害時に機能する水洗トイレ	設置	
	耐震改修工事実施棟数	年2棟	
施策 12-2	地域防災力の向上		
災害時に町民一人ひとりが適切に行動し、被害を最小限に抑えることができるよう、自主防災会における自主的な訓練の実施や地域防災リーダーの育成を図るなど、地域における自主的な防災活動を促進します。	施策指標	目標	
	自主防災活動等支援事業補助金の地域防災力向上事業に係る助成	↑	

<b>施策 12-3</b>	<b>非常備消防体制の充実</b>	
消防施設や設備、資機材の充実を図ります。 また、消防団員の確保、女性消防団員制度の導入、訓練・研修等の充実に努め、地域に根付いた消防力、防災力の強化を図ります。	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
	消防団員定数	維持
<b>施策 12-4</b>	<b>国民保護体制の充実</b>	
国民保護計画に基づき、武力攻撃事態に対応できる体制の整備を進めます。	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
	Jアラート訓練放送	継続
<b>施策 12-5</b>	<b>浸水対策の充実</b>	
河川（青木川・丹羽用水・昭和用排水路）の流下能力不足による浸水被害が生じていることを受け、その対策として、河川（水路）改修・貯留浸透施設の設置など雨水流出抑制対策の推進を図るとともに、県を始め関係する河川流域の市町と連携を図り、河川氾濫等により被害を受ける地域の縮小に向け、総合的な治水事業を進めます。 丹羽用排水路改修事業による調節池整備や青木川の整備延長 1.2km 追加など、治水対策を進めていきます。	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
	雨水浸透樹設置補助	年 5 件
	雨水利用貯留施設設置費補助	年 15 件
	浸水防止塀設置費補助	年 3 件

## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>地域防災リーダー養成講座受講者数</b>	<b>63 人</b>	<b>113 人</b>
指標の定義	地域防災リーダー養成講座のべ受講者数	
<b>木造住宅耐震改修実施棟数</b>	<b>117 棟</b>	<b>125 棟</b>
指標の定義	耐震診断を実施した後、「危険」と判定された住宅のうち、改修工事を実施した棟数	



## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	家庭での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の強化・育成を図り、災害時の地域防災力向上を目指しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補助事業を活用し、現在居住している家の安全を事前に確認しましょう。</li> <li>・非常食の備蓄や避難所の確認など、日ごろから家族で防災について話し合いましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町地域防災計画					
令和5年度（2023年度）（年次改正）～					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町国民保護計画					
令和5年度～（2023年度～）					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町国土強靱化地域計画					
令和2年度～（2020年度～）					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町耐震改修促進計画					
令和3年度～令和12年度（2021年度～2030年度）					

## 施策 13 交通安全・防犯



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

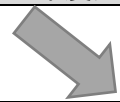

- 平成 30 年（2018 年）以降、町内での街頭犯罪の件数はわずかに増加しています。犯罪の種類をみると、自転車盗難や空き巣などが比較的多く発生しています。
- 交通事故は平成 24 年度（2012 年度）以降減少傾向にあります。また、人身事故の件数も減少傾向にあります。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 13-1	交通安全・防犯意識の高揚	
交通安全・防犯に関する啓発教室の開催や交通・防犯指導員による指導を通して、町民一人ひとりの交通安全と防犯に対する意識の高揚やモラルの向上を図ります。また、駅周辺の放置自転車対策も推進します。 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業として購入の経費を補助し、意識の向上を図ります。	施策指標	目標
	放置自転車撤去台数	年 50 台以下
施策 13-2	交通安全・防犯施設の整備	
事故が多発する地点や地域住民から強く要望のある箇所では、交通安全施設や防犯施設の設置を進めます。 小中学生の通学時の安全の確保に向け、扶桑町通学路安全推進プログラムに基づき、関係機関と連携し通学路の安全性の向上を図ります。 住宅侵入盗防犯対策補助・特殊詐欺防止用電話機器購入補助を行い防犯設備の設置を促します。また、カーボンニュートラルの観点から道路照明灯、街路灯の LED 化を推進していきます。	施策指標	目標
	住民からの交通安全施設等設置要望を県警察署へ提出	実施
	街路灯（LED）の設置	年 20 基以上
	カーブミラーの設置	年 10 基以上
	通学路合同点検結果を踏まえた修繕工事	実施

<b>施策 13-3</b>	<b>地域の交通安全・防犯活動の支援</b>	
各地域で自主的な活動を行う防犯パトロール隊やスクールガード、交通少年団などへの情報や啓発資材の提供を行い、地域と行政、警察の協力による地域ぐるみの交通安全・防犯活動を推進します。	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
	地区が新たに設置する防犯カメラの補助台数	令和5～9年（2023～2027年）の5年で5台
<b>施策 13-4</b>	<b>交通安全・防犯情報の提供</b>	
防災行政無線やひまわりあんしん情報メールを活用し、交通安全・防犯に関する情報の即時提供を行います。また、保育園や小中学校から配信するメールにより、不審者等に関する情報の即時提供を行います。 町内主要交差点に防犯カメラを設置します。	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
	ひまわりあんしん情報メール（交通安全・防犯）の登録者数	6,500人
	主要交差点への防犯カメラ設置	2年毎に2か所

### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度（2027年度）目標
<b>交通人身事故の削減</b>	102件	
指標の定義	町内における交通人身事故発生件数	
<b>街頭犯罪の削減</b>	154件	
指標の定義	町内における街頭犯罪発生件数	

### 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	家庭での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域パトロールを通じて、子どもや高齢者の歩行を見守るとともに、危険な箇所がないか確認しましょう。</li> <li>・挨拶や見守り活動を行い、犯罪を発生させない雰囲気をつくりましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常から交通安全マナーを確認しましょう。</li> <li>・戸閉まりの確認や玄関灯の設置などを行い、防犯意識を高めましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町交通安全憲章					
昭和47年度～（1972年度～）					

## 施策 14 住環境



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 都市圏へのアクセスが良好で、なおかつ緑豊かで静かな土地であることから、名古屋圏のベッドタウンとして宅地開発が進んでいます。
- 核家族化や少子高齢化の進行に伴い、町内の空き家が増加しています。管理されていない空き家は周辺環境に悪影響を及ぼすため、早急な対策が必要です。
- 町内全体でのバリアフリー化を進めてきましたが、引き続きバリアフリー化を進める必要があります。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 14-1	計画的な土地利用と良好な市街地形成		
都市計画マスタープラン等に基づく土地利用のビジョンを明確にし、適切な規制・誘導の実施等により計画的な土地利用を図ります。 一定規模以上の宅地開発について「扶桑町の良好な生活環境を確保するための事前協議に関する条例」に基づき、適正な指導をしていきます。	施策指標	目標	
	都市マスタープラン及び扶桑町宅地開発事業等に関する事前協議に則った計画的な土地利用の指導	実施	
施策 14-2	空き家対策と有効活用		
空き家状況調査で作成した空き家台帳の内容をデータベース化し、空き家バンクへの登録などの有効活用を図ります。また、空き家等対策計画に沿って、空き家等対策協議会で検討を進めていきます。	施策指標	目標	
	空き家関連の補助金の活用	継続	
施策 14-3	人にやさしい街づくり		
「誰もがみな、いきいきと輝いて暮らすことができるまち」を実現するため、公共施設のバリアフリー化を進めます。 また、民間施設においてもバリアフリー化を誘導していきます。	施策指標	目標	
	都市マスタープラン及び扶桑町宅地開発事業等に関する事前協議に則った指導	実施	

## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>公共施設のバリアフリー化数</b>	<b>317 か所</b>	<b>322 か所</b>
指標の定義	公共施設のバリアフリー化対象施設及び設備（536 か所）のうち、バリアフリー化が済んだ数	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	家庭での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中で、お年寄りや障害のある方が利用しにくい場所がないか確認しましょう。</li> <li>・それぞれの立場でお互いを理解し、ソフト面でもやさしいまちづくりを進めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の中で、安全で快適に暮らせるような工夫の仕方をみんなで考えましょう。</li> <li>・人にやさしい街づくりへの理解を深めるため、セミナー等に参加しましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町都市マスタープラン 令和4年度～令和13年度（2022年度～2031年度）					
扶桑町の良い生活環境を確保するための事前協議に関する条例 平成3年度～（1991年度～）					
扶桑町宅地開発事業等に関する指導要綱 平成3年度～（1991年度～）					
扶桑町空家等対策計画 令和元年度～令和5年度（2019年度～2023年度）					

## 施策15 コミュニティ



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 本町では、各地区の自治会を中心に様々な自治活動が取り組まれています。また、地域コミュニティ推進協議会が設立されており、それぞれのコミュニティにおいて活動が行われています。
- 外国人居住者は増加傾向にあり、特に中国人やブラジル人が多いほか、近年はベトナム人も多くなっています。また、これまで技能実習などの在留資格により入国していた外国人居住者が家族とともに定住化する傾向もあり、今後は、保育園・小・中学校に通う子どもへの支援も必要となっています。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策15-1	地域自治・コミュニティ活動の推進	
<p>住みよい地域づくりのため、地域住民の自治意識の高揚を図るとともに、地域活動の拠点である地域公民館の施設整備を支援します。</p> <p>地域を越えた町民同士の連帯感の醸成や次世代のリーダー育成を図り、各地域のコミュニティ活動を支援します。</p> <p>また、コロナ禍による地域のつながりが希薄する中で、交流の機会を取り戻すために、コミュニティ連絡協議会を開催し、町民としての連帯意識を高め、地域を主体としたまちづくりを推進します。</p>	施策指標	目標
	コミュニティ連絡協議会開催数	年2回以上

施策 15-2 多文化共生の推進		
<p>外国の文化や価値観に触れる機会を作るとともに、国際感覚豊かな人づくりを目指します。</p> <p>外国人居住者の円滑な生活に向け、世代・性別・国籍・立場を超えて相互理解・協力を促進するとともに、案内標識等の多言語化や共生の場づくりを進めます。</p> <p>また、扶桑町多文化共生センターと協働し、さまざまな国々に関する講座や交流会のほか、町に住む外国人が地域文化を知ることができるような事業を展開します。</p>	施策指標	目標
	日本語教室開催数	年 48 回
	交流会開催数	年 1 回

### 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	家庭での取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ内で地域の現状や課題を話し合い、意見を行政に伝えましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティに参加し、みんなでよりよいまちづくりを進めるアイデアを出し合いましょう。</li> <li>・扶桑町多文化共生センターで実施されている交流会や講演会に参加してみましょう。</li> </ul>

#### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町駐在員設置規則					
昭和 47 年度～（1972 年度～）					

## 施策 16 公園緑地・景観



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 町の北側には木曾川が流れ、その岸边にある木曾川扶桑緑地公園は、様々な花木が植えられ町民の憩いの場として親しまれています。
- 公園には子どもが安全に遊べる場所、賑わいづくりの場所、防災空地など多種多様な役割が求められています。
- 町民意識調査では、緑豊かできれいな川に囲まれた景観が高く評価されており、将来にもこの景観を継承していく取り組みが必要です。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 16-1	公園・緑地の整備・管理	施策指標	目標
町民の意見や要望を取り入れながら、誰もが利用できるユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な公園・緑地等の施設整備や、都市公園等施設長寿命化計画に基づく施設の更新、遊具の点検・保守など適正な管理を推進し、アダプトプログラムの活用など町民との協働をより進めます。		施設の更新、遊具の点検・保守など適正な管理	実施
施策 16-2	緑化の推進・緑地の保全	施策指標	目標
記念樹配布事業、生垣等の設置に対する補助事業、花いっぱい運動を継続するなど緑化推進に努めるとともに、地球温暖化防止の礎となる緑化思想の普及・高揚に努めます。		記念樹配布事業における樹木の配布件数	年 144 本以上
施策 16-3	自然環境・景観の保全	施策指標	目標
木曾川をはじめとする水辺、緑地、農地等を保全し、地域に愛着と誇りを持てる良好な自然景観を形成します。		木曾川扶桑緑地公園内の維持管理（清掃・剪定・草刈・修繕等）	実施



## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
一人あたりの整備済み公園面積	5.2 m <sup>2</sup> /人	
指標の定義	整備済み公園面積÷令和2年(2020年)国勢調査の扶桑町人口	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプトプログラムを通じて、公園や緑地の美化活動に取り組みましょう。</li> <li>・清掃活動や点検などを行い、水辺や緑地等を維持管理しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念樹配布事業を利用し、住んでいる場所の周りに緑を増やしましょう。</li> <li>・公園内の花木や遊具を大切に扱いましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町都市マスタープラン 令和4年度～令和13年度(2022年度～2031年度)					
扶桑町記念樹配布要綱 平成22年度～(2010年度～)					
扶桑町緑化推進事業補助金交付要綱 平成22年度～(2010年度～)					
扶桑町都市緑化推進事業補助金交付要綱 平成23年度～(2011年度～)					

## 施策 17 道路・公共交通

関連  
SDGs



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 生活基盤としての町道は、予防的な修繕を行うことでコスト削減を図りつつ、また、震災時等の交通機能被害の抑制のためにも、中・長期的、かつ安全で信頼のある維持管理が必要となっています。
- 広域的な幹線道路である国道 41 号の 6 車線化事業が現在進められています。また、(仮称) 新愛岐大橋の整備についても事業決定しており、周辺道路において新たな整備が必要です。
- 高齢者の外出支援を主な目的とし、町民の生活に必要な移動手段を確保するため、令和 4 年(2022 年) 10 月に新たな公共交通「チョイソコふそう」の実証運行を開始しました。誰もが快適に町内を移動できるような交通環境を引き続き確保していく必要があります。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 17-1	幹線道路の整備	
<p>快適な生活空間の創出を図るには、人と車が共存する道路整備が必要なことから、町道、橋梁の適切な維持管理に努め、地区からの要望に基づき地域の実状に即した整備を図るとともに、国道・県道の整備に合わせて周辺的生活道路を整備します。</p> <p>また、道路整備・維持管理のニーズを踏まえ、自動車交通の円滑化の観点のみでなく、歩行者の視点からの交通安全、防災空間の確保、ライフラインの確保など、地域住民の理解を得られる快適な生活空間の創出をしていきます。</p>	施策指標	目標
	主要幹線道路の舗装整備工事整備面積	年 5,000 m <sup>2</sup> 以上
	橋梁修繕工事点検の実施	令和 6 年度(2024 年度): 7 橋 令和 7 年度(2025 年度): 8 橋
	生活道路の舗装整備工事整備面積	年 1,500 m <sup>2</sup> 以上

施策 17-2 公共交通の充実		施策指標	目標
<p>駅へのアクセス道路の整備や駅自由通路の維持管理に努め、公共交通の利便性の向上を図ります。</p> <p>新たな公共交通「チョイソコふそう」の利便性の向上に努め、誰もが快適に町内を移動できる地域公共交通を確保します。</p>	チョイソコふそう本格運行への移行	実施	
	チョイソコふそう利用登録者数	2,500人	
	チョイソコふそう事業者停留所（医療機関や店舗など事業者の協賛を得て設置する停留所）の数	50カ所	

### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>町道側溝整備延長</b>	<b>2,849m</b>	<b>7,000m</b>
指標の定義	平成30年度（2018年度）以降に新設する雨水・生活排水に機能する側溝の整備延長	

### 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域での取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなで地域全体を見渡し、修繕が必要な箇所など町に要望することを取りまとめましょう。</li> <li>快適で利用しやすい生活道路の維持について、行政との意見交換を行きましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしている地域の道路や橋に破損などがあれば、自治会や町に報告しましょう。</li> <li>交通ルールを守るなど、安全な道路の利用を心がけましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町橋梁長寿命化修繕計画					
平成24年度～（2012年度～）					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町道路舗装修繕計画					
平成25年度～（2013年度～）					

## 施策 18 下水道



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 下水道については、市街化区域を中心に平成 10 年度（1998 年度）より計画的に整備を進めています。
- 国が要請する汚水処理施設の早期概成に向け、令和 3 年度（2021 年度）に扶桑町汚水適正処理構想の見直しを行い、下水道整備は、市街化区域及び既整備済区域とし、令和 35 年度（2053 年度）の整備完了を目指します。
- 市街化調整区域については、整備開始時期が令和 35 年度（2053 年度）以降となることから、下水道計画区域から合併処理浄化槽区域へ変更し、合併処理浄化槽の普及に努めます。令和 3 年度の扶桑町汚水適正処理構想の見直しに伴い、令和 5 年度（2023 年度）には五条川右岸流域関連扶桑町公共下水道全体計画の見直しをしていきます。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 18-1	公共下水道事業の健全な経営	
<p>地区説明会の開催を始め、広報紙やホームページなどを通じた啓発活動を行い、公共下水道事業に対する町民の意識高揚を図ります。また、併せて戸別世帯への接続勧奨も行い、接続を推進します。</p> <p>さらに、事業の経営の安定化に向け、滞納者に対して早期の督促を行い、受益者負担金や下水道使用料の収納促進を図るとともに、長期的な視点から下水道施設の経年劣化に伴う補修・更新工事及び将来の人口減少を考慮した適正な下水道使用料の見直しを検討します。</p>	施策指標	目標
	公共下水道事業に対する町民の意識高揚、接続推進、収納促進	継続
施策 18-2	公共下水道（汚水）の整備	
<p>公共下水道（汚水）の整備を推進し、家庭や事業所の汚水を適切に排除し、快適な生活環境の確保と河川等の水質保全を図ります。高雄地区の市街化区域を中心に下水道の整備を進めていきます。</p>	施策指標	目標
	扶桑町公共下水道全体計画に基づく計画的な整備	実施

## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>公共下水道整備率</b>	<b>39.8%</b>	<b>74.3%</b>
指標の定義	公共下水道の全体計画面積に対する整備済面積の割合	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

家庭での取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住んでいる地域で下水道が使えるようになったら、接続の手続きを行いましょう。</li> <li>・事前に下水道計画エリアを調べるなど、町の下水道に関する取り組みをチェックしましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業の地区説明会に参加しましょう。</li> <li>・シンクに油を流さないようにするなどして、下水管や水質の保全に努めましょう。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町汚水適正処理構想					
令和3年度～(2021年度～)					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
五条川右岸流域関連扶桑町公共下水道全体計画					
平成28年度～(2016年度～) (令和5年度(2023年度)計画変更)					

## 施策 19 公共施設



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 本町では、役場庁舎を始めとして築 30 年以上経過している施設が多く、その面積は全体の約 8 割を占めており、施設の老朽化が進んでいます。一方で、町財政は少子高齢化による扶助費の増加や、生産年齢人口減少に伴う税収の減少等が見込まれることから、今後、公共施設に充てられる財源は減少傾向となると考えられます。
- 公共施設の再編（統廃合、複合化、用途変更など）を進めるため、公共施設の計画的かつ効果的な利活用を検討していく必要があります。所管課での管理だけでなく総合的な視点で計画的な維持管理を検討していく体制を確立していきます。
- カーボンニュートラルの実現に向け、施設の建替や修繕等の際は、環境に配慮した整備を進めていきます。また、公用車は順次EV（電気自動車）、HV（ハイブリッド自動車）へ更新していきます。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 19-1	公共施設の最適化	
<p>施設の必要性や機能性、利用状況を検証し、需要の変化に応じた施設の最適化を図ります。</p> <p>「扶桑町公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」の趣旨に則り、公共施設の再編（統廃合、複合化、用途変更など）を進めるため、全庁的な観点から検討を進めていきます。</p> <p>また、公共施設におけるWi-Fi環境の整備を進めていきます。</p>	<p>施策指標</p> <p>公共施設の再編方針の作成</p>	<p>目標</p> <p>実施</p>

施策 19-2 適正な維持管理と長寿命化の推進		
	施策指標	目標
<p>将来の更新費用等の抑制を図る観点から、計画的な点検、修繕を行う「予防保全型の維持管理」を推進します。</p> <p>また、建設から 45 年を経過する建物については、コア抜き調査を実施し、状態の良好な建物の場合は、最長 80 年を目標耐用年数とします。</p> <p>施設の状況を数値化し、総合的に評価するための「施設評価基準」を策定します。</p>	施設の適正維持管理・長寿命化	実施

### めざそう値

指標名	現状値	令和 9 年度 (2027 年度) 目標
<b>長寿命化計画を策定した公共施設の数</b>	<b>44 施設</b>	<b>44 施設</b>
指標の定義	公共施設等総合管理計画に記載の施設 (45 施設) のうち、長寿命化計画 (個別施設計画) を策定した施設の数	

### 関連する町の制度

	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9
扶桑町公共施設等総合管理計画					
平成 29 年度～令和 9 年度 (2017 年度～2027 年度)					
扶桑町個別施設計画					
令和 3 年度～令和 9 年度 (2021 年度～2027 年度)					

## 施策 20 農業



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 良質な土壌により、特産品である守口大根をはじめ、にんじん、さといも、ごぼうなどの根菜類が多く栽培されています。
- 2020年農林業センサス（農林水産省）によると、扶桑町の販売農家は198人、56戸となっており、近年減少と高齢化が進んでいます。また、耕作放棄地も増加しています。
- 農業従事者の担い手不足と耕作放棄地を解消するため、新規就農者の確保・育成と認定農業者による農地の利用集積が必要です。

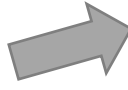

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 20-1	農地の保全・農業生産基盤の整備	
畑地かんがい用水の維持管理に努め、安定的かつ効率的な農業経営を図ります。	施策指標	目標
	作物の作付面積の維持	14,452aを維持
施策 20-2	農業経営の安定化	
認定農業者や農業後継者の育成を図り、遊休農地や耕作放棄地の解消、農地の流動化の促進に努め、認定農業者への農地の利用集積を進めていきます。  認定農業者の規模拡大や設備投資に対し、愛知北農業協同組合と連携を図り農業近代化を進めるとともに、農業経営の推進に努めます。	施策指標	目標
	農業委員による農地パトロールでの遊休農地や耕作放棄地の所有者に対する指導件数の削減	176件以下に削減



施策 20-3 農業体験の充実		施策指標	目標
<p>「地産地消」、「食育教育」を基本として、町の特産物である守口大根について、生産農家と漬物加工業者と連携し、小学生を対象に種まきから守口漬になるまでの体験学習を行っています。</p> <p>また、家庭菜園の維持や体験学習により非農家に対する農業への理解を深める取り組みを進めます。</p>			
	守口大根収穫等体験学習実施回数	各小学校 年6回	

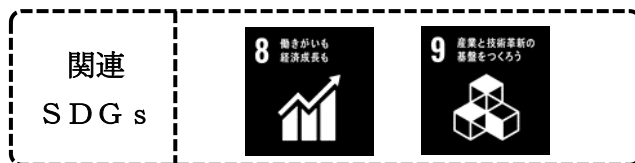
### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>認定農業者数</b>	<b>9 経営体</b>	
指標の定義	認定農業者の数	
<b>認定農業者による農用地利用集積面積</b>	<b>61ha</b>	
指標の定義	認定農業者による利用権設定農地の面積	

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町農業振興地域整備計画					
令和2年度～(2020年度～)					

## 施策 21 商工業・労働



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 令和 2 年（2020 年）工業統計調査（経済産業省）によると、扶桑町の製造品出荷額等はおおよそ 382 億 230 万円となっており、特に一般機械器具製造業の占める割合が高くなっています。
- 平成 28 年（2016 年）経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）によると、扶桑町の卸売業・小売業年間商品販売額はおおよそ 455 億 8,500 万円となっており、特に機械器具小売業や飲食料点小売業の販売額が高くなっています。
- 平成 28 年（2016 年）経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）によると、扶桑町内の従業者数（公務員を除く）は 9,078 人となっています。
- 企業・事業所意識調査によると、事業継続・発展のため支援メニューを充実することが求められています。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 21-1	商工業経営基盤の強化・充実		
地域産業の活性化のために中小商工業者の経営基盤の強化、経営の安定化が重要であり、引き続き商工会と連携し、中小商工業者の経営基盤強化のための支援に努めます。	施策指標	目標	
	商工会との協賛事業件数（就職フェア等）	年 2 回以上	
施策 21-2	企業活動、商店街活動等の支援		
国、県、町の関係機関の中小商工業者対策や融資制度を活用し、地域経済の活性化を図り、中小商工業者の安定的経営に努めます。	施策指標	目標	
	融資を受けた事業者への融資保証料及び利子助成活用	周知の実施	
施策 21-3	企業誘致と起業・創業支援		
町内の中小商工業者の振興を図り、産業と生活環境の調和のとれたまちづくりを目指すとともに、企業立地促進事業等の補助制度を活用して企業誘致に努めます。 商工会・金融機関と連携し、経済的社会的環境の変化に対して、自らの創意工夫による起業・創業者に向け、引き続き融資支援を実施します。	施策指標	目標	
	商工会・金融機関と連携した創業融資支援件数の増加	年 2 件以上	
	立地希望企業の誘致	3 件（R9 まで）	

<b>施策 21-4</b>	<b>雇用機会の充実</b>	
<p>就業を望む人が多くの選択肢の中から仕事を選ぶことができるようにするため、積極的に求人情報の発信を行います。近隣自治体と合同で就職フェアを開催し、地域経済の振興に向けた雇用機会の充実を図ります。</p>	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
	就職や進路に関する相談やセミナーの開催	年6回
<b>施策 21-5</b>	<b>消費者行政の推進</b>	
<p>扶桑町消費生活センターにおいて、相談体制の充実、消費生活問題啓発チラシの「ふそう暮らしナビ」を活用し、悪徳商法や購入トラブルなどの被害の減少に努めます。</p>	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>
	消費生活相談窓口の開設	週14時間以上
	消費者被害に関する情報の発信	年2回
	出前講座の実施回数	年1回

### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>創業者数</b>	<b>2事業者</b>	<b>5事業者</b>
指標の定義	商工会・金融機関と連携した毎年の新規事業者数	
<b>就職フェア参加企業数</b>	<b>28社</b>	<b>30社</b>
指標の定義	毎年の就職フェア参加企業数	
<b>就職フェア参加求職者数</b>	<b>45人</b>	<b>100人</b>
指標の定義	毎年の就職フェア参加求職者数	

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町産業かがやき条例					
令和2年度～(2020年度～)					
扶桑町企業立地促進条例					
平成24年度～(2012年度～)					

## 施策22 協働のまちづくり



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 平成18年（2006年）施行の「扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例」に基づき、地域の個性や特徴を活かし、自発的・自主的に行われる公益的な活動を積極的に支援するとともに、町民と行政が同じ目標を持ち、「協働のまちづくり」に取り組むことが不可欠です。
- 扶桑町では平成27年度（2015年度）に「扶桑町住民活動支援センター（ぷらねっと扶桑）」が開設され、情報提供や相談などを通じて住民の活動支援を行い、協働によるまちづくりを推進しています。
- 住民やNPO・ボランティア、地縁組織、民間企業などがまちづくりに参画できる機会を作るとともに、扶桑町に暮らすみんなにとって、町政がより身近なものに感じられる取り組みが重要です。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策22-1	協働のまちづくり活動の推進	
住民が行う公益的な活動を推進し、住民活動のさらなる活性化に向けた人材・団体育成を行います。 町政の情報をわかりやすく提供し、行政のあらゆる事業分野において、住民協働を積極的に取り入れ、住民活動団体の特性を活かすことのできる業務を住民活動団体に委ね、活動の機会を拡大するよう努めます。	施策指標	目標
	登録団体数	↑
施策22-2	まちづくりネットワークの推進	
扶桑町住民活動支援センター（ぷらねっと扶桑）を拠点とし、個人、NPO、ボランティア、地縁組織、民間企業、行政の情報が行き交うネットワークを拡充します。	施策指標	目標
	NPO視察研修	年1回
	交流会参加者	50人

## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>町民の意見の反映状況</b>	<b>18.0%</b>	<b>20.4%</b>
指標の定義	町民意識調査で、「町民の意見がまちづくりに反映されているかどうか」の設問において、「よく反映されている」・「まあまあ反映されている」と回答した割合	
<b>住民活動団体登録数</b>	<b>63 団体</b>	<b>70 団体</b>
指標の定義	「扶桑町住民活動支援センター」への登録団体数	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

地域や団体の取り組み	一人ひとりの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民活動支援センターを利用してみましょ う。</li> <li>・他の住民活動団体や地縁組織と交流をしてみ ましょ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOの現場見学会や住民活動一日体験入門 などに参加してみましょ。</li> </ul>

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例					
平成18年度～（2006年度～）					

## 施策23 情報共有



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 住民と行政との協働のまちづくりを進めるにあたっては、お互いがしっかり情報共有を行い、共通した課題認識を持つことが重要です。
- より詳細な情報発信を行うにあたっては、個人のプライバシーに配慮し、十分なセキュリティ対策を取ることが必須です。
- 町民意識調査によると、町民の意見がまちづくりに反映されていないと思う理由として、情報が入ってこないのわからないという回答が多く、情報発信の重要性が窺えます。広報紙・ホームページだけでなく、さまざまなツールを活用して、誰もが気軽に情報を得ることのできる環境の構築が必要です。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策23-1	情報公開の推進	
個人の権利・利益を保護しながら、町民の知る権利を尊重し、町民への説明の責務を果たすために情報公開の周知を図ります。	施策指標	目標
	HP、広報紙による、条例に基づく公文書公開の実施	周知の実施
施策23-2	広報・広聴活動の充実	
わかりやすい情報の発信に努め、文書や電子メールによる町への意見・提案などに対してもすみやかに対応し、施策に反映していきます。 また、ICTを積極的に活用した多様な情報提供に取り組めます。	施策指標	目標
	町政への意見を広報紙で募集	年2回
	ホームページの適切な更新	実施

<b>施策 23-3</b>	<b>情報化に対応したまちづくり</b>		
<p>総合行政ネットワークを活用し、情報の機密性を高めるとともに、重要な個人情報 を適正に管理・運用する電子自治体を推進します。</p> <p>住民が利用しやすい役所となるような行政手続のオンライン化やデジタルを活用した行政運営などDXの推進に取り組むとともに自治体の情報システム標準化に向けた作業を進めていきます。また、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるように、スマホ教室の開催などデジタルデバインド（情報格差）の解消を図ります。</p>	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>	
	DX推進関連業務（ペーパーレス化等）	↑	
	ICTを活用した事業検討	実施	
<b>施策 23-4</b>	<b>情報セキュリティ対策の強化</b>		
<p>セキュリティポリシーを適切に運用するとともに、個人情報のよりいっそうの適正な管理と保護対策を充実・強化し、不正アクセスの監視など情報セキュリティ対策を強化します。</p>	<b>施策指標</b>	<b>目標</b>	
	情報セキュリティ研修・訓練・監査の実施	年2回以上	

## めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
ひまわりあんしん情報メールの登録件数	5,425件	6,500件
指標の定義	ひまわりあんしん情報メール各項目の登録者数合計	

## 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

### 一人ひとりの取り組み

- ・広報紙やホームページを活用し、行政の取り組みや町内で活動する団体の情報を収集してみましょう。

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町情報公開条例					
昭和63年度～（1988年度～）					

## 施策24 行財政運営



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 国からの権限や税源の移譲により地方分権が進展する中、自治体の自由度は拡大したものの、地方が自主的な地方自治を推進する上での責任はよりいっそう強くなっています。
- 自治体としての自主性・自立性を高めることに加え、地域の実状に即した効率的な行政運営のためには、総合計画に基づく施策を常に点検・評価をしつつ継続的に取り組むPDCAサイクルを有効活用していく必要があります。
- 国・地方を通じて厳しい財政状況が続く中、アフターコロナの社会を意識しながらDXの推進やカーボンニュートラルの実現など新たな行政課題への対応や町民のニーズに的確に対応した行政運営を維持していくために、限られた財源のもとで安定的かつ持続可能な財政基盤の確立が必要です。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策24-1	分権時代にふさわしい行財政運営	
<p>中・長期的な財政の見通しを踏まえ、長期事業計画や実施計画を策定し、計画的な財政運営を行います。町債については、将来負担を考慮した適切な借り入れを行い、財政の健全化に努めます。</p> <p>各施策を適正に管理し、目標指標に対する達成度をチェックの上、速やかに次の事業展開に反映させていきます。</p> <p>周辺自治体との連携を強化することでそれぞれの強みを発揮できる協力関係を築き、広域的な課題への解決に努めます。</p>	施策指標	目標
	公債費比率の維持	維持
施策24-2	民間活力（担い手）の導入による効率化	
<p>多様化する公共サービスの担い手として、専門的知識や技能を有する民間の活力を導入することにより、効率化を図ります。</p>	施策指標	目標
	産官学連携による事業	実施



施策 24-3 安定的な財源の確保		
<p>将来にわたって安定的な財源を確保するため、企業誘致を推進します。また、民間企業との連携による新たな財源の創出のため、公共施設などを活用した新たな有料広告の導入を進めるとともに、ふるさと納税の新たな返礼品の開発や充実を図ることにより、寄附額の増収につなげていきます。</p> <p>自主財源の根幹をなす町税の課税客体を適正に把握するとともに、収納率の向上に努めます。</p>	施策指標	目標
	有料広告媒体数	↑

### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>経常収支比率</b>	<b>84.1%</b>	
指標の定義	町財政の弾力性を示す割合	
<b>町税収納率</b>	<b>99.3%</b>	
指標の定義	町税（現年課税分）	

### 住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～

各課の取り組み	職員一人ひとりの取り組み
・情勢の変化などに留意しながら、「めざそう値」の達成に向けて事業を行います。	・どのように取り組めば、「めざそう値」を達成できるのかを考えながら、業務を行います。

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町総合計画実施計画					
(3年ローリングで毎年度策定)					
	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
第2期扶桑町まち・ひと・しごと創生総合戦略					
令和2年度～令和6年度（2020年度～2024年度）					

## 施策 25 職員の意識改革

関連  
SDGs



### 扶桑町をとりまく「これまで」「いま」「これから」

- 人口減少や少子高齢化の進展、価値観の多様化など、職員は住民のニーズを的確に捉え、実行していくことが求められています。また、令和2年（2020年）1月から急速に広がりを見せた新型コロナウイルス感染症の影響により、行政分野でのデジタル化、オンライン化の遅れが顕在化しており、職員はデジタル分野での知識の習得も求められています。
- 町職員として知識を高めることや、技術を磨くことを目的とした、職場外研修を実施しています。また、実務研修生として愛知県への職員派遣を実施しています。
- 町民意識調査によると、定期的に町職員との交流を求める意見が多くなっており、住民と町職員が共に町の将来を考えていく仕組みづくりが提案されています。

### 施策の方向・内容とまちの取り組み

施策 25-1	職員の意識・意欲の高揚	
多様化する町民ニーズや政策課題に対応するための能力開発と意欲の高揚に向け、研修事業等の充実に積極的に取り組みます。 窓口や電話など、住民への適切な対応に努めます。	施策指標	目標
	職場内研修の実施	年3回以上
施策 25-2	専門性の高い人材の育成・採用	
常に自己研鑽の意識を持ち自らの能力向上に努め、町民に対する情報提供や施策の説明責任を果たし、政策の企画立案や職務を的確に遂行する職員を育成します。また、経験者や専門知識を有する職員を採用します。	施策指標	目標
	職場外研修への参加人数（専門研修）	年30人以上

施策 25-3 人事制度の充実		
扶桑町人材育成基本方針に基づき、能力とやる気を引き出し、変化に即応できる柔軟な思考と想像力を持った職員を育成するため、人事評価制度を活用します。 また、女性管理職等の育成・登用に努めます。	施策指標	目標
	女性活躍に関する研修会への参加	年1回以上
	人事評価研修の実施	年1回以上

### めざそう値

指標名	現状値	令和9年度 (2027年度) 目標
<b>職場外研修受講者数</b>	<b>80人</b>	
指標の定義	1年間に外部研修機関の研修を受講した職員数	

### 関連する町の制度

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
扶桑町人材育成基本方針					
平成19年度～(2007年度～)					
人事評価制度					
平成25年度～(2013年度～)					
扶桑町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画					
平成28年度～(2016年度～)					

# 5 計画の管理と推進にあたって

基本計画に示した分野別計画を効果的に推進していくための組織体制や進行管理の仕組みなど、計画の実現に向けた留意点を整理します。

## (1) 計画推進体制

### ① 庁内の計画推進体制

計画の推進状況を適宜確認するため、施策評価シートを用いて事業の進捗チェックや管理体制の評価などを行います。また、わかりやすく透明性の高い進捗管理を行うため、第5次扶桑町総合計画に引き続き、本計画においても目標指標を「めざそう値」として設定します。

「めざそう値」は、内容によっては「ストレッチ目標（本冊子 P27 参照）」とし、国・県全体の動向や時代の潮流に合わせて適正に見直すなど、柔軟に対応していきます。

基本目標ごとに定めた施策を計画的に推進するため、担当課をはじめとする関係各課が責任を持って町民や関係団体と情報共有に努めつつ、広報紙やホームページを活用し、幅広く意見を聴く機会を設けることで「協働のまちづくり」を推進し、「めざそう値」の達成に向けて取り組みます。

### ② 町全体となって取り組む計画推進体制

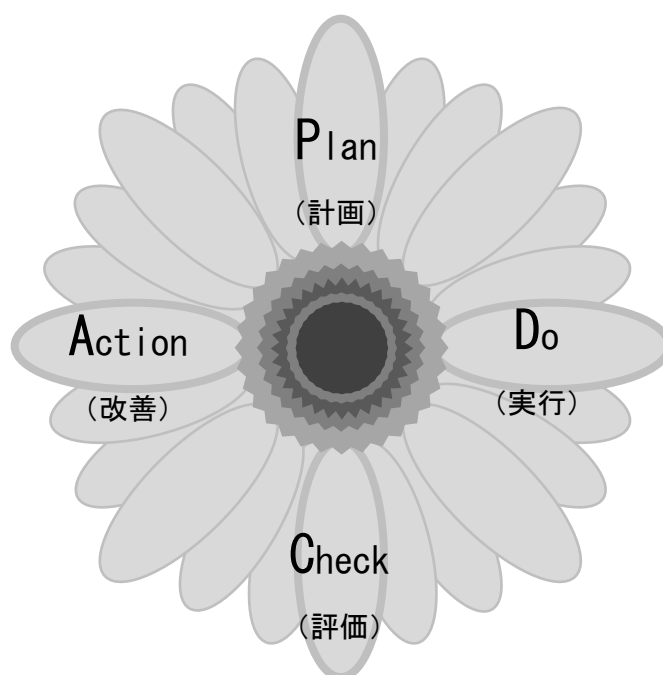
計画の推進に向けては、町民をはじめ、地域コミュニティ、町内で活動する企業・事業所、関係団体が行政と協働で取り組むことが重要です。このため、計画の推進に向けた住民参画の場を機会あるごとに設け、「協働のまちづくり」を推進するとともに、「住民の皆様も一緒に！～協働のまちづくりに向けて～」で示す協働で取り組みを行いやすい環境づくりを進めます。

## (2) 計画の進行管理

### ①PDCAサイクルに基づく進行管理体制

策定した計画（「Plan（計画）」）に基づき、毎年、各事業の進捗状況や目標指標の実績値を把握し、「めざそう値」を活用した施策評価に取り組みます。

また、「Do（実行）」を行い、その後「Check（評価）」に取り掛かるにあたっては、事業をそのまま継続すべきかどうかの見直しを行い、必要に応じて修正等（Action（改善））を行い、PDCAサイクルに基づく効率的・効果的な行財政運営をいっそう推進します。



### ②町民の目線による進行管理体制

第5次総合計画を着実かつ効率的に推進していくため、計画の進捗状況を公表し、町民への周知を行います。

## (3) 財政計画との連動

### ①財政計画と整合のとれた実施計画の立案

毎年度作成する実施計画は、予算編成との連動に留意し、財政計画と整合のとれた計画とします。また、実施計画で具体化する事務事業は、基本計画に基づき体系化されたものとします。

### ②予算編成・執行手法の継続的な研究

第5次総合計画後期基本計画の着実かつ効果的な推進に向けて、予算編成や執行に係る手法についても新たな考え方の導入の必要性を継続的に検討し、弾力的な運用に努めます。

# パブコメ後追記